令和７年　第４回（定例）高　鍋　町　議　会　会　議　録（第３日）

令和７年12月９日（火曜日）

議事日程（第３号）

令和７年12月９日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質　問　事　項 質　問　の　要　旨	質問の相手	備考
6	１番 日髙　正則	１．持田古墳の草刈り作業について ①持田古墳の草刈り作業について、どのような状況にあるのか町長の認識を伺う。 ②令和３年度から令和７年度の草刈り作業人数を伺う。 ③令和３年度から令和７年度の予算計上を伺う。（地区古墳も含む） ④花守山で実施されている草刈り作業体制を導入できないか伺う。 ⑤今後の、管理方法についてどのような考え方をもっているのか伺う。	町　長 教育長	
		２．町内特産品送料無料キャンペーンについて ①令和４年第４回で質問した町内特産品送料無料キャンペーンについて、その後町長として、どのような検討されたのか伺う。 ②関係課としての予算額・事業効果等事業者支援としての消費喚起を検討されたのか伺う。 ③御中元・御歳暮期間の取り組みは考えられないか伺う。	町　長	
7	３番 橋　　重文	１．２０２７国民スポーツ大会の開催について ①高鍋町としての取組みにいついて ②選手の育成・強化について ③施設の充実について ④宿泊所について ⑤会場の駐車場・会場への送迎について ⑥会場での物販販売・おもてなしについて	町　長 教育長	

		２．健康づくりセンターについて ①施設の改修について ②健康づくりセンターを使用した小学校の水泳授業について	町　長 教育長	
８	１２番 樫原　富子	１．消防団の在り方について ①消防団の存続についてどう考えていますか ②消防団の合併や今ある機材、車両などの見直しはどう考えていますか ③自主防災の知識を深めるために高鍋町として行っていることはありますか	町　長	
		２．公民館の運営について ①現在の各公民館の住民登録者数を把握していますか ②公民館の合併などはかんがえているのか ③草毟りや草刈りなどを、学生や企業と協力して出来ないのか ④地域にある繁茂した場所の問題については、環境保全係だけでなく、福祉の面また防犯の面でも考えていく必要があると思いますが、どう考えていますか	町　長 教育長	
		３．竹鳩橋について ①竹鳩橋建設は、財政的に健全な状態といえますか ②竹鳩橋建設の財源は、どのような内訳になっていますか ③竹鳩橋建設には、しっかりとした見積もりが立っていますが、物価高騰や不測の事態などによる見積もりの修正はどのように予測していますか ④竹鳩橋建設による住民サービスの低下が考えられるものは、存在しますか	町　長	

9	５番 春成　　勇	１．竹鳩橋について ①竹鳩橋が出来て６５年になるが、その間の橋の架け替えの要望について伺う。 ②現在の竹鳩橋の暴雨の時、橋の安全ロープを撤去するための安全対策はどうしているのか伺う。 ③竹鳩橋の木城町、川南町の協議会について伺う。 ④新しい竹鳩橋の通行に対し、有料化できないのか伺う。	町　長	
		２．河川及び排水路について ①小丸川の河川には、たくさんの土砂が堆積している。堆積した土砂の撤去について伺う。 ②宮田川及び小丸川に流れる蚊口の浚渫について伺う。 ③蚊口の公園の横にある土地の草刈りについて伺う。 ④青果市場からモナコ南側の排水路の整備について伺う。 ⑤すき家から中鶴樋管の排水路の横の草刈りについて伺う。	町　長	
		３．空き家について ①空き家の現在の取り組みについて伺う。 ②空き家の解体工事は５年間の解体数について伺う。	町　長	
		４．高齢者について ①認知症予防のため、補聴器の助成は出来ないのか伺う。	町　長	
10	１０番 森　　弘道	１．竹鳩橋架け替えについて ①竹鳩橋架け替えの説明会は開催しないのか。 ②事業採択は決定しているのか。 ③町負担額は間違いなく確保できるのか。	町　長	
		２．町財政の推移について ①ふるさと納税の見込みは。 ②地域商社の現状は。 ③一般財源の確保手段について	町　長	

出席議員（14名）

１番　日髙　正則君　　２番　森﨑　英明君

３番　橋　　重文君	５番　春成　　勇君
６番　兒玉　秀人君	７番　中村　末子君
８番　永友　良和君	10番　森　　弘道君
11番　加藤　秀文君	12番　樫原　富子君
13番　松岡　信博君	14番　緒方　直樹君
15番　田中　義基君	16番　古川　　誠君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　徳永　惠子君　　事務局長補佐　永友　優一君

議事調査係長　宮本　敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長　……　黒木　敏之君	副町長　……　早瀬　哲郎君
教育長　……　奥村　昌美君	
総務課長兼選挙管理委員会事務局長　……　横山　英二君	
財政経営課長　……　野中　康弘君	建設管理課長　……　芥田　賢治君
農業政策課長　……　飯干　雄司君	農業委員会事務局長　…　杉　　英樹君
地域政策課長　……　山下　美穂君	危機管理課長　……　宮越　信義君
会計管理者兼会計課長　……　鳥取　和弘君	
町民生活課長　……　岩佐　康司君	健康保険課長　……　井戸川　隆君
福祉課長　……　杉田　将也君	税務課長　……　濱本　生代君
上下水道課長　……　松浦　郁雄君	教育総務課長補佐　……　寺原　一哲君
社会教育課長　……　濱本　明俊君	

午前10時00分開議

○議長（古川　　誠）　おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、１番、日髙正則議員の質問を許します。

○１番（日高　正則君）　１番、日髙正則。おはようございます。１番、日髙正則でございます。本日、傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

持田古墳群は古墳築造の大きな断絶期がなく、古墳時代前期段階の４世紀前半から古墳時代終末期段階の７世紀前半頃までの長期にわたり、継続して造営されていたと考えられる。古墳時代前期段階の４世紀前半から中頃には、古墳群最大規模の前方後円墳である４８号墳、墳長約８５メーターと、１号墳、計塚ですね、墳長約１２０メーターが造られ、特に４世紀中頃の１号墳、計塚は当時、九州最大規模の盟主的な前方後円墳であったと推測されている。古墳群は、昭和初期に大規模な盗掘の惨禍に見舞われた。しかし、後の追跡調査によって多くの出土品の所在が明らかとなり、現在の古墳群の構造解明に大きく寄与することとなった。

町長は、令和５年第２回議会定例会において、私の一般質問で、持田古墳群の草刈り作業は、昭和４７年に設立された古墳を守る会を中心として、年２回実施していただいております。貴重な文化財であり、重要な観光資源でもある。持田古墳群は、古墳を守る会をはじめとする多くの方々の御協力により、守り継がれているものと認識しておりますと答弁されております。古墳を維持するために、坂本公民館の地区の方々をはじめ、町内の方々にも参加を呼びかけ、何十年もの長い間、草刈り作業を続けておられます。現在、どのような状況で草刈り作業が行われているのか、町長の認識をお伺いいたします。

次に、町内特産品送料無料キャンペーンについて。

川南町の事例を調べてみました。名称は「特産品送料助成事業」。令和２年度から実施されております。今年で６年目になります。令和８年度も続けるとのことです。

キャンペーン概要を述べておきます。川南町では、物価高騰等の影響により売上げが減少した事業者を支援するため、登録店舗の店頭において購入された特産品を町外へ発送する場合の送料を助成する事業を行っています。利用方法は、登録店舗で専用伝票、日本郵便、佐川急便及びヤマト運輸に送付先を記入の上、登録店舗スタッフに購入商品と一緒に渡す。送付できる荷物は店舗で購入し、梱包した特産品のみとなります。

私は、令和４年第４回議会定例会において一般質問をしております。町長の答弁では、本年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている町内事業者を支援するための消費喚起事業として、２種類のプレミアム付商品券発行事業や、キャッシュレスポイント還元事業を実施することとしたところでございます。来年度以降の事業につきましては、商工関係団体とも協議を行い、予算額、事業効果なども勘案しながら、御提案の事業も含め、事業者支援としての消費喚起を検討してまいりたいと考えておりますとのことでありました。どのような検討がされたのか、お伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、持田古墳の草刈り作業についての中から②、⑤、町内特産品送料無料キャンペーンについての中から②から③は、発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。皆さん、おはようございます。お答えいたします。

まず、持田古墳の草刈り作業についてでございますが、古墳を守る会が中心となって実施いただいており、多くの方々の御協力によって守り継がれていると認識しておりますが、参加者の高齢化も進んでいる状況がありますので、新たな管理体制の構築が必要であると考えております。

次に、消費喚起対策としての町内特産品送料無料化についてでございますが、高鍋商工会議所との協議、予算及び事業効果を総合的に勘案した結果、プレミアム商品券発行事業が高い効果を見込めると判断したところでございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、町長のほうから答弁をしていただきました。持田古墳の草刈り作業も、令和５年にしておりますけど、それからもう２年たっておりまして、参加人数も、私はちょっと減少傾向にあってきてるんではないかと思っております。坂本地区の人といろいろ話しするんですけど、今、坂本地区なんかでも、もう７５歳以上ですよ、草刈り作業に来ておられる方。坂本地区も、この前１０月のやつやったんですけど、もう１０名しか参加者が、坂本地区だけはもう、前は二十何名おったんですけど、もう１０名しか、今、参加ができていないというようなことでございまして、年齢がそういうことになってきておりますから、できない、傾斜地が多いから、なかなか難しいというところがありますので、あとで課長のほうに聞きますけど、減少しているんではなかろうかと思います。そういうことで、非常に厳しい状況でありますので、あと課長とやり取りをしていきますけれど。

それから次に、町内特産品の送料無料キャンペーンについて、これ、町長、いつ頃検討されましたかね。今、述べられたんですけど、いつ頃、こういうことについて。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。今、地域政策課長で確認したところ、令和５年に、２年前になりますね、このような判断をしたということです。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。町長のほうから、令和５年に、こういうことの問題について検討したということでございますので、あとでまた課長に聞きますけど、そういうことでありました。分かりました。

それでは次に、持田古墳の草刈り作業について、令和３年度から令和７年度の草刈り作業人数をお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。６月と１０月に草刈り作業が行われておりますので、年２回の参加延べ数で御報告をさせていただきます。

令和３年度は９６名、令和４年度は１３３名、令和５年度は１１７名、令和６年度は

９６名、令和７年度は９５名でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、課長のほうから答弁してもらいました。９６名とか１３３名とか、これは２回ですから、割る２で考えなければいけないと思うんですよね。大体四十四、五名、１回がですね、そのくらいの人数だというふうに思っております。過去の例、ずうっと私も参加しておりますけど、やっぱり減少しているなという意識を持っていましたが、数字を見てみますと、やっぱり参加人数が減少してきておるというふうに、今、思っております。

これを何とかしなければいけないということで考えておりますが、次に、私は令和７年１０月３１日に、新富町、木城町、川南町に伺って調査を行っております。

内容を申しますと、まず、新富町では国指定２００基、県指定６０基があります。県指定の古墳は草刈り作業はしてないとのことです。理由として、これは私有地に存在しているということが一つ。それと、山林の中にあるということで、県指定のやつは草刈りはしてないということですね。それから、ほかに２０基ぐらいは、地区の住民の方々に草刈りをしておると。これ、高鍋も地区に古墳がありますが、地区の方々にしてもらっておると思いますが、この２０基っちゅうのは、高鍋でいうと、そういうような形に草刈りをしてもらっておるというふうに私は理解しておるんですけど、それから、ほかの大部分は、町内の造園業者に委託している。シルバー人材センターには委託していない。理由として、何でかというと、傾斜地があってシルバー人材センターに頼んだら危ないということで、町内の造園業者に委託しておるということでございます。予算額は１，０００万円、毎年払っておるわけです。そういうことですね。

それから次に、木城町は２０基ありまして、ここはシルバー人材センターに委託しております。予算額は毎年２７万円で計上している。この前、木城に伺って、課長とも話したんですけど、２７万円ぐらいだったら、こんくらいだったら何とかなりますわということで言われたんですよね。

次に、川南町は５０基ありまして、ここは、私が２年前に一般質問したときには、川南町は草刈り作業をする人がおらなくて、川南町の担当者が非常に頭を抱えていたんですね。そしたら、今、現在どうなっているかというと、畜産農家、特に川南町は繁殖農家が、経営農家が多くありますので、この方が２０名程度でチームを組んで草刈り作業を行っております。年間２回、草刈り作業をしておる。予算額は１年間に１３９万６，０００円支払っておるということで、川南町の担当者と話してたんですけど、当分はこの形でいきたいと、いくということでありました。だから、それぞれ、いろいろ古墳の草刈り作業は、いろいろな形で考えていって、行われているなというふうに私は思っております。

そこで、令和３年度から令和７年度の高鍋町の予算計上をお伺いします。これは、地区古墳の経費も入れまして、お願いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　毎年予算を計上しておりますけれども、町から古墳を守る会へ、古墳の整備手数料としてお支払いをしております。

実績としましては、令和３年度から令和６年度が年間２７万２，４６３円、令和７年度が年間２７万１，６６７円をお支払いしております。また、町内の古墳がある地区、持田古墳群を含みますけれども、古墳を守る会のほうから草刈りを依頼しまして、古墳の基数に応じて１万円から４万円を支払われております。令和３年度は、１２地区へ３１万円、令和４年度から令和６年度においては、１１地区へ２７万円、令和７年度は１０地区へ２３万円を支払っております。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　今、ずっと令和３年から令和７年度、予算額を述べていただきましたが、２７万円ぐらいですから、非常に、私はいい金額で、草刈り作業は安くでできているというふうに思っております。こういう、２７万円ぐらいだったら、何とかなるんではなかろうかと思っております。これ、何も予算を大きくしてやってもらうというようなことは、私は一切考えておりませんので、大体この２７万円が妥当かなというふうに思っております。

そこで次に、私は令和５年第２回議会定例会において、花守山の草刈り作業の体制について伺っております。当時の課長答弁によりますと、花守山を所有していらっしゃいます高鍋町観光協会の職員さんが定期的に草刈りされております。ほかに、広報たかなべで呼びかけまして、５月から９月まで月１回ボランティアによる草刈り作業を実施されております。観光協会の会員の皆様や町民の方々、町内企業、団体の協力で、１００名から２５０名程度の参加をいただいているというふうに伺っておりますと答弁されております。

現在、持田古墳の草刈り作業はボランティアに頼っております。今後、その方たちも高齢となり、草刈り作業を実施しているのも厳しい状況になると考えております。そこで、花守山の草刈り作業体制は導入できないか、お伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。花守山の草刈り作業体制につきましては、多くの企業や団体がボランティアとして参加され、また、新田原自衛隊にも案内されているというふうに聞いております。

古墳を守る会としては、作業体制の導入について、まだ詳細には詰めておりませんけれども、町内の企業や団体、ボランティアとの協働での作業体制を導入することで、多くの参加者が見込め、よりよい古墳の環境整備が実現できるものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　今、課長のほうから答弁していただきました。

私は、この経費を安く上げるということは、やっぱりボランティアに頼らないかんというふうに思います。私は、花守山の草刈り作業も行きますけど、やっぱりこの体制が一番

いいんじゃないかというふうに思っております。若い人が相当参加していただいておりますから、この若い人を、この持田古墳に取り入れたらいいんじゃないかなというふうに、町長、どうですか。そういうふうに私は思うんですよ、経費も要らなくて。そういうことで、今後、観光協会ともやっていただきたいと思うんですけど、やっぱりそういう取り組みも、経費を削減してやっていくという方法も考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、これはもう、町長の答弁はいいですけど、そういうふうに私は思っておりますので、内部で考えてみてください。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　実は、この花守山につきましては、観光協会の努力が相当あってできてます。今、ビーチクリーン、これも観光協会がやってて、多分２，０００人以上の方がお集まりです。観光協会のほうには、古墳クリーンというのでできないかというのは言うんですけども、実は海のほうは危険が伴わないんですけども、古墳とか花守山は、実は草刈り機を持ってきての作業になるんで、かなりちょっと危険な場面、おっしゃったように、丘陵の部分もあるんで、やはり多くの人を集めるというのも、ボランティアというのは、ちょっと注意の要るところかと思っているところがあります。

また、ついでに、私の考えにはなりますけども、昨日から永友議員、また以前からも、日髙議員、機械の導入等の話もあって、私のところにも、道路、またいろんなところの草刈りについて、高齢化した時代で、なかなか地区で、そういうのができなくなってきているとよく聞きます。持田古墳も、あと舞鶴公園も、何度か草刈りができていないぞというのを御注意受けます。

今日、議員のお話聞いてて、シルバー人材を利用するという、また今後、シルバー人材センターの改革等も一応考えているところもありますんで、その辺の導入等も必要なんじゃないか、今後さらに高齢化の時代を考えて、そういうことも入れながら、また、後であるのかもしれませんけど、おっしゃるように、機械の導入あるいはまた機械導入すると運転手はどうするのかとか、そのようなこともも少し、建設管理課等と話を深めながら、対応していかないといけない状況になっているというのは強く認識しているところです。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　今、町長のほうからも答弁をいただきました。前向きにやっていただけるものと考えております。

次に、今の問題とちょっとダブるんですけど、次に、令和５年第２回議会定例会におきまして、今後の管理方法について一般質問をしておるんですけど、当時の課長答弁では、坂本地区・鬼ケ久保地区・家床地区有志の方に多く参加していただいております。議員が申されるとおり、参加者の高齢化が大きな課題であり、現状の体制での維持管理は、今後、難しくなると認識しております。

今後の管理体制につきまして、これからも古墳を守る会、そして、地元住民有志の方々と一緒に、古墳の草刈りなど、古墳を守る活動に努めながら、花守山の草刈り作業との連

携や、民間への委託等を検討してまいりたいと考えておりますと答弁されておりますが、どのような検討をされたかということが一つと、今後、管理方法につきまして、どのような考えを持っておるかということで、今、問題とダブルところがありますけれども、再度、お願いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。検討については、民間への草刈り委託を検討をしてまいりましたけれども、見積りをしたところ、多額の費用を要するとのことで、また斜面の草刈りの困難な箇所とかいうところの部分的な草刈り委託対応を、現在検討をしているところでございます。

また、管理体制につきましては、作業の負担軽減を図るために、ラジコン草刈り機能導入も検討をしているところではございます。なお、花守山との連携については、参加者の駐車場の確保でありますとか、保険の関係もございますので、花守山草刈り作業体制の導入と併せて、引き続き、それぞれ検討していきたいというふうに考えてます。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、課長のほうから、今後の管理方法、答弁されていただきました。

私は、この６月と１０月と、年２回やっておりますから、その花守山の草刈りの導入もひとつ方法を考えていただきたいと思うし、もう一つは、この６月の草刈りですよ、８時から１０時になってますが、だからこれをちょっと６時半から８時ぐらいまでの、６月だけは、そういうふうに早朝にするように、暑いから、そういう考えも持っていただきたいというふうに思っております。やっぱりそんげせんと、６月は暑いですから、そして草がもう１メーター以上伸びちょるから、草刈りでやったら、相当やっぱりエネルギーが要りますから、そういうところも、今後、時間帯も考えていただきたいというふうに思っております。ひとつ、いい方向で経費が上がらない、業者委託したら駄目ですよ、お金がものすごく要るから。そういうことじゃなくて、民間のボランティアをもう少し導入しやすい方法を内部で検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それから次に、町内特産品送料無料キャンペーンについて。

私は、令和７年１０月２０日に、川南町役場産業振興課へ調査を行っております。現在、川南町の登録店舗は５８店舗あります。その中で、この事業は町民の方々から大変喜ばれているということであります。予算の支出状況も尋ねたところ、年間７，０００万円であるとのことです。

私が、令和４年に一般質問したときには、４，０００万円だったんですよね、川南町が出していると、それが３，０００万円増えた。非常にこれ、職員も自信満々ですよ。非常にいいということで、だから７，０００万円も上がったんだろうと。そして、売上げも伸びているんですよ、やっぱり。そういうことであります。

令和４年第４回議会定例会の一般質問で、町内経済の活性化として、登録店舗において、

購入した特産品を町外へ発送する場合の送料を無料にする事業は考えられないか伺っております。当時の課長答弁では、来年度以降につきましても、事業者支援の側面から消費喚起対策が必要になっていることが予想されておりますので、御提案の事業も参考にさせていただきながら、商工関係団体とも協議を行い、対策を検討してまいりたいと考えておりますとのことであります。

そこで、町長も言いましたけれども、課としては、どのような対策、検討をされたのか、お伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。消費喚起対策についてでございますが、ここ数年、プレミアム付商品券事業を実施してきております。その実施に当たりまして、様々な手法について検討を行ってまいっております。

先ほど町長の答弁にもございましたように、予算の規模、また、事業効果等々を総合的に勘案した結果、送料無料化ではなくプレミアム付商品券発行事業が、より高い消費喚起効果を見込めるというふうな結論に至ったところでございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、課長のほうから答弁していただきました。

町長と一緒で、これはやっぱり令和５年に検討されましたか。そしたら、ちょっと私のほうから言います。私は、令和７年１１月１３日午後２時３０分に、高鍋商工会議所に伺い、課長と会いまして、高鍋町役場の地域政策課から、特産品送料無料キャンペーンの件で話合いがされているのかというふうに尋ねたんですけど、そのときの回答は、私に、相談はないとのことでありました。どういうことですかね、これは。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。恐らく総務課長にお尋ねになられたのだと思います。令和４年に議員が一般質問で、この内容をお尋ねになりまして、当時、担当課で、当時、商工会議所のほうとそのお話をした旨、私のほうは伺っているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　もう３年ですからね、私がして。令和５年ですから翌年に検討されたということで。今、商工会議所に行って、課長と答弁したら、今、専務理事がもうおらないって、兼務されておるんです、今、課長が。だから、そういう行き違いはあったかなと思うんですけど、そういう、課長は、そういうことで受けてないという答弁をされましたので、相談が、別な人とやられたんだろうかと思いますけど、そういうことでありました。ひとつ前向きに考えていただきたいと思います。

次に、お中元、お歳暮の期間になりますと、高鍋町民の方々から、川南町で、お中元、お歳暮の商品を購入し、送料無料を利用して、子どもや友人、親戚に送りましたと、何人もの方々から話を私は聞くんですよ。私としては、川南町に購買力が取られているという

ふうに思って、悔しい思いをするんですよね。

３年前に、川南町役場の産業振興課にお伺いして、年間を通じての事業では支援金額が多額になるので、日本の慣習として、お中元、お歳暮の期間でよいと思うのですが、と当時の課長補佐に話しましたら、それが一番いい取り組みですよと言われました。

そこで、再度ですよ、お中元、７月、８月、お歳暮、１１月、１２月の取り組みはできないかとお伺いしたいんですけど。一応伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。議員がおっしゃられましたとおり、お中元、お歳暮の時期、日本の慣習として、皆様それぞれに贈り物をされるのであろうと思います。それぞれの贈り物に対して適したものが川南町にある、高鍋町にも当然あるのであろうと。その認識の中で、先ほど予算の７，０００万円というお話もされましたけれども、当町で考えた際に、これらの取り組み、物価高騰に対する消費喚起策の一つというふうには考えております。

ただ、繰り返しになります、予算や事業効果、これらの勘案をしたときに、現時点、事業としての実施はなかなか難しいのではないかと判断しているところです。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　私の提案もなかなかばっさり切られましたけれども、ひとつ、今後、頭の中に置いていただきたいというふうに思っております。そういうことでよろしくお願いします。

まとめですけど、今回、持田古墳の草刈り作業についてと、また、町内の特産品送料無料キャンペーンについて、一般質問を行いました。先般、１０月、１１月に、町議会と町民との意見交換会を実施いたしましたが、そのときの意見として、議会だよりの執行部の答弁として、今後、検討しますとの回答が多く見られると。それで、終わりではなく、議員もその答弁に対して、その後どうなったのか、結果報告を求めて一般質問をしてほしいとの要望がされました。もう何か所もあったんです、これ、こういう要望が。全くそのとおりでありまして、したがって、今回、このような一般質問を行いました。今後も、そういった答弁に対して、進捗状況とか、結果等をお聞きしながら、一般質問を行っていきたいと思っております。

これで、１番、日髙正則の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川　　誠）　これで、日髙正則議員の一般質問を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、３番、橋重文議員の質問を許します。

○３番（橋　　重文君）　３番、橋重文。本日、傍聴に来ていただいた皆様、ありがとうございます。今回は、２０２７国民スポーツ大会の開催について、健康づくりセンターのプールについて質問をさせていただきます。

昭和５４年（１９７９年）の日本のふるさと宮崎国体以来４８年ぶり、２度目の開催となります国民スポーツ大会が２０２７年９月２６日から１０月６日、併せて、宮崎初開催となります全国障害者スポーツ大会が２０２７年の１０月２３日から１０月２５日にかけて開催されることとなっております。また、高鍋町を会場とする競技別リハーサル大会として、軟式野球が高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアムを会場として第３０回西日本軟式野球選手権大会が令和８年１０月３１日に、バドミントン競技は、井上スポーツセンター高鍋町総合体育館を会場としてバドミントンＳ／ＪリーグⅡ２０２６大会が令和８年１１月２６日から１１月２９日にかけて行われる予定となっております。

「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ大会」愛称の下、宮崎県の温暖な気候、温かい県民性を「ひなた」と表現し、大会に参加する選手たちのひなたのような輝きによって、全国に元気、勇気、感動を広げる大会を目指すこととなっており、宮崎県主導で取り組まれると思います。

昭和５４年の日本のふるさと宮崎国体と同様に、男女の天皇杯、女子の皇后杯を目指すものと思いますが、県だけでなく、県民一つになって取り組まなくては目標達成には難しいかと思います。高鍋町では、全国障害者スポーツ大会の会場がありませんので、高鍋町が会場となっております、国民スポーツ大会の競技について質問をさせていただきます。

それでは、２０２７国民スポーツ大会の開催について、町長は、高鍋町としてどのような取り組みをされる予定なのか、お聞きいたします。

以上、登壇での質問といたしまして、以下の質問につきましては、発言者席からお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

国民スポーツ大会開催に向けた本町としての取り組みについてでございますが、昨年９月に実行委員会を設立し、大会に参加する選手が、持てる力を十分に発揮できるような大会運営を目指して、県や関係競技団体と連携しながら、競技運営や輸送、宿泊、おもてなしなどに関する計画の策定や施設整備を進めております。また、イベントなどでのＰＲ活動を通して、町全体の開催機運を高める取り組みを行っているところでございます。国民スポーツ大会の開催により、全国各地から多くの選手や大会関係者を受け入れることとなりますので、本町の魅力を広く発信する機会と捉え、町内へのＰＲを継続し、大会開催機運の醸成に取り組んでまいります。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　分かりました。

それでは、まず、この大会の事務局はどこを予定されているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。大会の諸準備に万全を期すため、令和７年４月から社会教育課に国民スポーツ大会推進室を設置し、町実行委員会の事務局など

を担当をしております。大会に関する問合せにつきましては、国民スポーツ大会推進室が窓口となります。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ」まで２年をもう切りましたが、大会に向けて高鍋町では選手の育成・強化についてどう考えられているのか、お伺いします。

まず、「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ大会」で、どのような選手が活躍できるのか予想するのは大変難しいと思いますが、高鍋町在住や出身者の有望選手はおられるのか伺います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。国民スポーツ大会につきましては、県の事業で有望選手の確保と育成が行われていると把握しております。

当町の関係ですと、例えば、高鍋高校のローイング部やホッケー部、ラグビー部は、県の競技力強化指定を受けておりますので、有望選手の育成が行われているものと考えております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。町民にありましては、大変興味ある話題でありますので、発信していただきたいと思います。

宮崎県や宮崎市にあっては、スポーツ選手枠での職員採用試験も実施して、スポーツ選手の獲得に力を入れておりますが、高鍋町において、スポーツ特別枠での職員採用試験を行う予定はないのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　副町長。

○副町長（早瀬　哲郎君）　副町長。本町では、国民スポーツ大会で優秀な成績を収めることを目的とした職員の採用は予定していないところでございます。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。昨日の永友良和議員の一般質問でもありましたが、プロスポーツを目指す者の支援をということでありましたが、第一線で活躍する有名スポーツ選手が高鍋町職員となり、町民と身近に接することにより刺激され、新しい選手の発掘につながるのではないのかと思いますので、また検討をお願いしたいと思います。

国スポに向けての機運を高めることが必要であると思いますが、国スポに限らず、県外の大会に出場するに当たり、奨励金・助成金等は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。宮崎県の代表として県外の大会に出場される方に対しては、高鍋町社会体育関係県外大会出場奨励金交付要綱により申請をいただき、審査の結果、要件を満たした方には、九州内であれば１万円、九州外であれば２万円

の奨励金を交付をしております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。今、説明いただきましたが、高鍋町社会体育関係県外大会出場奨励金交付要綱ですかね、奨励金の交付される対象は各種スポーツの県外大会に出場する者で、高校生及び大学生並びに競技協会から助成を受けた者は対象外となっております。日向市の文化スポーツ大会等出場奨励金交付要綱、アスリートタウン延岡各種スポーツ大会出場補助金交付要綱、綾町スポーツ関係大会等出場者激励金、日南市全国スポーツ大会等出場激励金交付要綱では、今、言われました、各種スポーツの県外大会に出場する者で、高校生及び大学生並びに競技協会から助成を受けた者は対象外という部分は含まれておりません。

また、川南町スポーツ大会の出場報償金、木城町のスポーツ協会関係県外大会出場選別基準では、県または九州代表として県外で開催されるスポーツ大会に出場する場合に交付するようになっておりますが、高校生及び大学生並びに競技協会から助成を受けた者は対象外という規定は入っておりません。

高校生及び大学生並びに競技協会から助成を受けた者は対象外という規定を外すことはできないか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。町内の選手が努力を重ねられ、県の代表となるまでに競技力を研さんされたということは、他のスポーツに取り組む町民にとってよりよい刺激になり、町全体のスポーツ振興につながると考えております。今後、周辺自治体の状況もしっかり確認して注視しながら、その件については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　ありがとうございます。奨励金を目的にスポーツに取り組み、代表となるようなことを目指す人はいないと思いますが、高鍋町民代表として、お祝い金をもらうことで、高鍋町民としての意識の高揚につながるのではないかと思いますので、検討方よろしくお願いいたします。

次に、「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ大会」では、県内各地で様々な競技が開催されますが、高鍋町で開催される施設の整備状況についてお伺いします。

まず、公式野球青年男子の会場となる高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアムでありますが、大会開催までの施設の整備状況についてお伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。ＭＡＳＵＤＡスタジアムの状況ですが、現在改修工事を実施しており、その内容として、主なものは、バックネットの改修や本部席の整備となっております。現時点では順調に工程が進んでおり、今年度のスポーツキャ

ンプ受入れもございますので、令和８年１月末の完成を見込んでおります。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。施設整備についてお答えいただきましたが、避雷針設備は計画されてないようでありますが、建築基準法上では、高さ２０メートルを超える建築物には、有効に避雷設備を設けなければならないとなっているため、高鍋総合運動公園のＭＡＳＵＤＡスタジアムには設置されていないのかと思います。

２０２４年、昨年４月でありましたが、私立鵬翔高校グラウンドで起きた落雷事故は、熊本県の高校のサッカー部員１８人が病院に搬送されるなどした事故は記憶に新しいかと思いますが、この落雷事故を受けて、宮崎産業経営大学と鵬翔中・高を運営する大淀学園は、グラウンドや隣接野球場に避雷針を設置されました。そして、雷対策を強化し、事故再発防止に努めたいとしております。

落雷とは、雷雲が生成されるときに、雲の下層部分にマイナス電荷が滞留し、それによって地表にプラス電荷が誘導されて滞留し、それがつながり、落雷となるわけでありますが、従来の避雷針は落雷を誘発させるものでありました。しかし、避雷針の先端をマイナス電荷とすることで、落雷を発生させない新しい避雷針もできております。最新の落雷を発生させないことを目的とした、安全性向上が進んでいる落雷抑制システムを設置したのが大淀学園であります。

野球場には、照明灯や防球ネット支柱に避雷針が設置されていることが多いようですが、高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアムに、県などの補助で避雷針設備を設置することはできないのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。議員の申されるとおり、今回の施設改修の中に、避雷針の設置は含まれてはおりません。今後につきましても、具体的な設置の計画はございませんが、屋外スポーツ中の落雷による危険性は認識しておりますので、国や県の補助制度が確立されるようであれば、今後、検討していきたいと考えております。また、利用者に向けての落雷に関する注意喚起は実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。高鍋総合庁舎に設置されていると聞いたことがありますが、これは設置されているんでしょうかね。ちょっとお聞きします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　総合庁舎に避雷針が設置されていることは確認をしております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。設置されていたとしても、避雷針の保護範囲は限られております。スタジアム全体を均一にカバーすることは困難だと思いますが、高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアムをカバーできるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。ＭＡＳＵＤＡスタジアムをカバーできるかどうかということについては、ちょっと不明でございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。地球温暖化により、大変気温が高くなったり、急に落雷となったりする時代であります。高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアムは、高鍋高校野球部の練習場でもありますし、また、大学、社会人の野球チームもキャンプに来られます。安全性のＰＲもできます。どうか、もう一度、検討をお願いしたいと思います。

課長が回答いただいたように、雷対策は、避雷針設備を設置することも必要でありますが、避雷針だけでは不十分で、雷雲接近時には速やかな避難が必要であります。つまり、避雷針は最低限の対策でありまして、観客や選手の安全性を守るには、避難行動や複数の雷対策の組合せが不可欠であります。しっかりと対策をお願いいたします。

次に、県内で唯一バドミントンの会場となる井上スポーツセンター高鍋町総合体育館の整備状況についてお伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。令和３年度に完了しました大規模改修工事の中で、落下に被害をもたらす危険性のあった天井改修やアリーナ床素材の木製からビニルシート系への転換、また、国民スポーツ大会施設基準に定めるバドミントン競技に必要となる照度基準とするため、水銀灯からＬＥＤ照明への更新を行っております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。整備状況についてお答えいただきました。その中に、総合体育館アリーナに空調、冷暖房設備がありませんでしたが、バドミントン会場の空調設備は、選手のパフォーマンスを最大限に引き出すために重要な要素であります。選手の集中力や運動能力に直結するため、適切な温度設定が極めて重要だと思いますが、大会開催の９月はまだまだ暑いと思います。また、高鍋町総合体育館では、指定避難所でもあることから、空調、冷暖房設備を整備すれば、よい環境での避難所になることは間違いないと考えます。県などの補助を活用し、大会開催までに空調、冷暖房設備を整備することはできないのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。先ほどの施設の大規模改修の基本設計の段階では、空調設備についても検討を行っておりましたけれども、事業費圧縮を図る必要

があり、設置を見送った経緯がございます。議員の申されるように、空調設備があれば、利用者にとっても間違いなく利便性の向上につながると考えておりますが、導入に要する経費や国民スポーツ大会開催までの期間も２年を切っていることから、国民スポーツ大会では、仮設での空調を導入することとしておりますので、今後、常設については、熱中症の問題を踏まえまして、検討していかねばならない課題と考えております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。選手が快適にプレーできる環境が整いますとともに、指定避難所での生活が快適となるように期待をしていたところでありますが、設置できないということでありますので、プレーに支障が出ないよう、スポットクーラーの配備をお願いしたいと思います。

次に、子どもからお年寄りまで、県内在住者を対象とした、幅広く参加できるスポーツ、デモンストレーションスポーツ競技で、フレッシュグラウンドゴルフが小丸河畔運動公園で開催される予定となっておりますが、この会場は、何の手も加えなくても開催できるのかと思いますが、整備等は何か考えられているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。現時点で、大規模な整備計画はございませんが、グラウンドゴルフに適したコンディションとなるように、必要に応じて、芝の養生期間を設けるなど、検討したいと考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。スポーツデモンストレーションスポーツ競技ということでありますが、どのような方が競技に参加されるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。デモンストレーションスポーツにつきましては、地域スポーツの振興、健康増進、体力の向上等を図るために実施するものでありまして、宮崎県内在住者を対象として、子どもからお年寄りまで幅広く参加できることとなっております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。次に、事故があった場合の対応について伺います。

高鍋町で開催される全ての競技会場に、医師や救急車などの配備はどのように考えられているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。本町で開催する競技につきましては、競技の特性上、必ず医師や救急車の配備をしなければならない規定がないことから、過去の開催県でも、医師や救急車の配置はございません。急病やけが人が発生した場合の対応は

重要であると考えておりますので、会場内には看護師を配置し、事故や急病など、万が一の際の連携体制の構築を進めていく予定としております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。また、全ての会場にＡＥＤは万全の状態で設置をしていただきまして、給水所、トイレについても支障がないように配備方お願いします。

次に、大会で、軟式野球の会場となる高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアム、バドミントンの会場となる井上スポーツセンター高鍋町総合体育館及びフレッシュグラウンドゴルフの会場となる小丸河畔運動公園に来られる選手、審判、役員及び観客等の対応についてお伺いします。

各会場の来客数はどのくらいを見込んでいるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。過去の開催県等の実績を参考に、おおよその見込みを競技別に申し上げます。

初めに、バドミントン競技につきましては、実数で、選手、監督、大会役員を合わせて１日最大７００名、一般観客が８００名ほどを見込んでおります。大会４日間の延べ数は、およそ１万人を見込んでおります。

次に、軟式野球競技につきましては、実数で、選手、監督、大会役員を合わせて１日最大２００名、一般観客が１００名ほどを見込んでおります。大会２日間の延べ数では８００名ほどを見込んでおります。

最後に、フレッシュグラウンドゴルフにつきましては、参加者、大会役員、合わせて１日間で３００名ほどを見込んでおります。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。すごいですね、やっぱり多いですね。

昭和５４年の日本のふるさと宮崎国体では、高鍋町営野球場で、高校野球が競技会場であったと思いますが、私は当時のことはあまり覚えておりませんが、新富町では、富田浜漕艇場でボート競技が行われまして、宿泊所が足りないということで、選手は民泊が行われたと聞いております。今回の「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ」では、民泊しなくても宿泊所は足りるのか伺います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。国スポに関する選手、監督や競技役員など、大会関係者の宿泊関係業務につきましては、県と市町村とで共同設置をする合同配宿センターが担うこととなっております。国スポの競技は、全てが同時に始まるものでもなく、ずれての開催になりますことから、今のところ試算では、開催地市町村の宿泊施設で収まらない部分については、競技会期の重ならない近隣市町村の宿泊施設へ配宿することにより、調整予定となっております。そのため、民泊の予定は今のところございません。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。よかったです。昭和５４年の宮崎の国体では、民泊するところに、栄養士が献立したメニューが送られてくるだけで、各民宿を受け入れたところが料理をしたと聞いております。議員たちは真っ先に選定されるのではないかなと思っておりますので、ほっといたしました。

高鍋総合運動公園ＭＡＳＵＤＡスタジアムで行われる軟式野球と井上スポーツセンター高鍋町総合体育館で行われるバドミントン及び小丸河畔運動公園の会場となるフレッシュグラウンドゴルフの会期はずれておりますが、車で来られる方、電車、バスなどで来られる方もおられると思います。各会場の駐車場及び電車、バス等で来られる方の対応はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。競技ごとに必要となる駐車場の台数につきましては、過去の開催県等の情報を参考にしながら、高鍋町に合わせた精査を進めているところですが、競技会場周辺の駐車場の確保につきましては、過去に開催されました大会等を参考にしながら、計画を立てていきたいと考えております。また、電車やバス等で来られた方の対応につきましても、必要に応じて送迎対応を検討していきたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。遠方から来られる方は、飛行機等を使って来られるために、会場までバスが必要だと思います。せっかく来られたのに会場へ行けないのであれば、何のために来られたのか分かりません。地元のタクシーの台数も減っております。これまでに開催された国民スポーツ大会のように、高鍋町に観戦に訪れた方が困らないような送迎バスの配備をどうかよろしくお願いしたいと思います。

また、マイクロバスの送迎に当たっては、送迎バスの発着点、どこを予定されているのか分かりませんが、段差等の解消、また、危険等の表示や色分けなど配慮いただきまして、事故がないように準備していただきたいと思います。

次に、会場での地場産品の土産販売や来場者のおもてなしについてお伺いいたします。

国民スポーツ大会の各会場には、土産販売所の設置、来場者のために地元の食料品のおもてなしブースが設けられておりますが、そこで温かいおもてなしを行っておりますが、高鍋町では、どのような物品販売やおもてなしのブースを考えているのか、お伺いします。また同時に、ふるさと納税推進はできないのか伺います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。会場内のおもてなしにつきましては、本町ならではの物販や振る舞いを検討していく予定としております。町長答弁にもございましたように、全国各地から多くの来客を迎えますので、本町の魅力を全国に発信していくために、町内の関係機関と連携して、町一丸となっておもてなしの体制を整えていきたいと考えております。

また、ふるさと納税に関しても、紹介できれば紹介していきたいというふうに考えています。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。国民スポーツ大会におけるふるさと納税の推進についてでございますが、先ほど社会教育課長からもありましたように、競技会場での地場産品紹介など、プロモーション活動を強化することにより、効果的な推進が図られると考えております。実施に向けての検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。ふるさと納税推進につきましては、たくさんの方が来られると、またとない機会でありますので、できましたら、法律に接触しないような最大限の努力をお願いしたいと思います。

国民スポーツ大会の開催が事故なく行われ、おもてなしの心あふれる大会となり、高鍋町の魅力が伝わる契機となることをお願いします。

次に、健康づくりセンターのプールについて質問をさせていただきます。これは、昨日の質疑でもありましたが、またお願いするということで、再度同じ内容であります一般質問をさせていただきます。

健康づくりセンターは、高鍋町民の生涯を通した心身の健康づくりと保健サービスを総合的に行う施設として設置されております。そのため、町の事業で本施設を使用していない場合に、住民の皆様が本施設を利用して健康づくりを行う場合に、施設貸出しを行うとなっております。

このプール施設では、膝や腰が痛い方はリハビリ用として、健康体を維持したい方はリフレッシュの一つとしての利用や、国民スポーツ大会出場等を目指す、体力の増進を図るために利用している町民もおられます。大変有意義な施設でありますが、シャワーの圧力が弱いとか、排水の水引きが悪いとかの意見も聞かれます。改修されるのか、伺います。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。プール施設のシャワーにつきましては、開設当初は、更衣室内の壁に立ちシャワーが数基設置されており、軽くシャワーで流して上がるような利用が想定されておりました。実際の利用では、シャワーを長く利用される方もおられ、更衣室内が湯気により湿った状態になることや個室を求められる要望もあり、１０年ほど前にシャワーユニットを女性用更衣室に２基設置したところでございます。しかしながら、大規模な改修ができなかったことから、排水が不十分で、長時間の利用があると排水が更衣室内にあふれる状況となるため、シャワー水量の調整やシャンプー等の利用の中止、シャワーユニットの交互利用等の調整をしているところでございます。今後、大規模な改修が必要となることから、プール施設の運営について、長期的な視点で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。また、令和６年の第３回定例会で、樫原富子議員から健康づくりセンターのプールを使用して、小学校の水泳授業はできないかとの一般質問がありましたが、健康づくりセンターのプールを使用した小学校の水泳授業はいつから行われるのか、また、行われれば更衣室が狭いのではないかと思われますが、改修はされるのか、併せて伺います。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（寺原　一哲君）　教育総務課長補佐。健康づくりセンタープールでの水泳の授業の実施に関しては、令和６年第３回定例会での一般質問を受けて、学校とも協議し、学校からもぜひ実施をお願いしたいと強く要望があったことから、既に時間割の調整や学校間の日程の調整等を行ったところです。

現時点で小学校と調整しておりますが、５月から７月の期間で実施できる見込みとなっております。その他、当該施設までの移動方法、必要となる設備等について具体的に検討し、実施に向けて準備を進めているところであります。

なお、使用するに当たっては、施設の改修が必要と聞いておりますので、改修後、授業の実施が可能になるものと考えております。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。改修の予定というのは入っているのでしょうか。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。教育委員会からは、小学校でプールを利用した授業を実施する場合は、二クラス単位での利用を想定されていると伺っております。その場合は、更衣室やトイレ、シャワーの増設などの改修が必要になると考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　３番、橋重文議員。

○３番（橋　　重文君）　３番。地球温暖化により、大変気温が高くなったり、急に雷雨となったりで、授業が大変困難となってきております。小学校の保護者から期待する声もあります。よろしくお願いしたいと思います。

以上で、３番、橋重文の一般質問を終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１１時２５分より再開いたします。

午前11時11分休憩

……

午前11時23分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、１２番、樫原富子議員の質問を許します。

○１２番（樫原　富子君）　１２番、樫原富子。皆さん、おはようございます。１０月、１１月と、町民との意見交換会で各地区を回り、御多忙のところ、多くの方々に参加していただき、町政に生かせる意見を頂いたことを心より感謝いたします。町民の生活を支え、暮らしを豊かに、全世代が活躍できるような仕組みをつくり、生きがいのある高鍋町を目指していこうと改めて考えました。

それでは、通告により、第１項、消防団の在り方について。第２項、公民館の運営について。第３項、竹鳩橋についてと、３つの項目について質問をさせていただきます。

現在、全国的に消防団の減少や高齢化が深刻化しており、高鍋町でも同様の課題を抱えています。災害の多様化が進む中、消防団の将来像や地域の防災力の強化は避けては通れない問題です。消防団は地域に密着し、災害時の最前線で活躍していただいている重要な存在です。一方で、団員の負担増や担い手不足の問題も生じています。

そこで質問をいたします。第１項の①消防団の存続についてどのように考えているか、町長にお聞きいたします。

また、一般質問の第１項の②より第３項の④までを発言者席で行います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

消防団は、消火活動や行方不明者捜索だけではなく、大規模災害時において、地域の実情を熟知した貴重な人材として地域防災の中核を担う、なくてはならない存在でありますので、今後も団員不足等の課題に対応しながら、消防団活動が継続できるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。団員の減少の状況を踏まえると、部の配置や車両、機材の適正化は、避けては通れない課題ではないかと考えます。他自治体では、部の集約や機材の共有化による効率化も進んでおります。

そこで、第１項の②高鍋町として、高鍋消防団組織や機材の見直しをどのように考えているのか、伺います。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。町としましては、部の合併、あるいは再編につきましては、今後の団員の減少が避けられない現状、部長や団員の待遇の改善等と併せて、将来的に消防団活動や継続的な運営への影響が最小限となるよう、消防団幹部、消防団員の皆様の御意見を頂き、検討させていただきたいと考えております。

また、部の再編などが行われた場合の資機材や車両などにつきましては、必要な消防力を確保できるよう、また団員の安全を確保できるよう、見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。計画的に部の合併などを考えて、税金をかけるところと削るところを適正に考えていただき、計画をしていただきたいと考えます。消防団の負担軽減と地域防災力の向上には、町民の自主防災力を高める取り組みが不可欠です。

そこで質問いたします。第１項の③講習会、防災教育、自主防災組織の支援など、町として現在行っている活動、また、今後予定している取り組みがあればお示しください。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。まず、消防団員には防災士の資格取得を進めるとともに、消防署職員による研修会の実施、定例会における情報提供など、様々な機会を設けて知識習得に努めておりますので、退団後も機能別団員として力を発揮していただけることを期待をしております。

次に、町民の方への支援等としましては、防災に関する出前講座、避難訓練、防災士養成事業補助や自主防災組織に対する補助事業等を行っており、避難訓練等の場をお借りして、職員による啓発等も実施しております。今後は、実際に災害が発生した際に、できるだけスムーズに行動できるよう、町職員も含め、自主防災組織などを対象とした防災訓練を計画・実施することで、地域防災力の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。人口減少と地域コミュニティの機能低下は、消防団員減少に象徴されるように、地域の防災力を深刻に低下させています。火災増加や南海トラフ地震などのリスクを考えると、行政の力だけでは、誰一人取りこぼさないまちの実現は不可能です。これを解決するには、町民お一人お一人が防災を自分事として捉え、新しい共助の精神を確立する必要があると考えます。

具体的には、日頃から要配慮者への声かけや情報共有を徹底し、地域住民と行政が連携し、支援体制を築くことです。この平時のつながりこそが、大規模災害から命を守り抜くために、確かな基盤を構築することが必要だと確信しております。

第２項の公民館及び地域環境に関する質問です。

自治公民館は学習と交流の場であり、地域のコミュニティを支える拠点です。しかし、人口減少により利用状況が変化している地域もあり、見直しの必要性が高まっていると考えます。また、自治公民館周辺を含む環境整備の問題は、環境だけではなく、防犯や福祉にも影響しております。

そこで質問をいたします。自治公民館の在り方を検討するには、地域の加入者や利用者の現状を正確に把握することが不可欠です。第２項の①各自治公民館の加入者や利用状況をどのように把握しているのか、現状を伺います。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。各自治公民館より、加入世帯数の報告を受けております。加入世帯数の推移については、令和２年４月時点、町全体の現住世帯数８，６６５世帯、加入世帯数６，７０１世帯、加入率７７．３％、令和７年４月時点、町全

体の現住世帯数８，７６３世帯、加入世帯数５，２４６世帯、加入率５９．９％、５年間で１７．４％加入率が低下をしております。

各自治公民館の利用状況につきましては、各自治公民館より事業計画を提出してもらい、事業等の把握はできておりますが、利用状況につきましては把握はしておりません。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。私が住んでいる自治公民館では、高齢者の脱会や若い方の加入が少なくなり、加入の促進活動なども行っておりますが、なかなか困難を極めております。利用率が低下しているのには、コロナ禍後に様々な地域でいろいろな行事が減ったこともあるかと考えております。自治公民館を減らすべきではないかという意見も、住民の声もありますが、そこで、第２項の②町として、今後、自治公民館の統廃合についてどのように考えているのか、お示しください。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。各自治公民館の合併につきましては、宮崎県総務部が調査したデータによりますと、令和２年４月１日時点の宮崎県内における自治会等の数が２，８５８組織、令和７年４月１日時点では２，８２１組織となっており、５年間で３７組織が減少していることから、自治会の合併等が行われたのではないかと考えられます。

自治公民館活動が消滅することは、地域社会に多方面で深刻な影響を及ぼす可能性があります。地域住民のつながりや、防災、安全対策、福祉支援、環境美化、行政との連携など、多くの側面で、その重要性が再認識されるべきです。

自治公民館活動の存在と活性化は、地域社会の健全な発展に欠かせない要素であります。本町としましても、全国の自治体や自治公民館の取り組みなど、参考となる事例を紹介しながら、本町の地域コミュニティが維持されるよう支援をしていくことが重要であると考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。将来的には、防災や介護の面で、地域で見守り、助け合う力をつけておくことが、誰一人取り残さないまちづくりの基礎となると考えております。

今年、行かせていただいた行政視察で、大阪豊中市社協では、ＣＳＷというコミュニケーションソーシャルワーカーの社協職員が、各地域のちょっと世話好きな方々とグループを組んで要配慮者宅などを伺い、困っていることを解決できるように寄り添いながら関係性を深め、防災などにもつながるような取り組みをされていました。宮崎県でも社協職員や会社員、また行政に携わっている方々など、多方面の方々向けのＣＳＷ講座などを行っており、活動をしていく人を増やそうと取り組んでおります。そういったことを基に、高鍋町もそういう活動をどんどんしていくことが必要ではないかと考えております。

ちなみに、私の所属しております公民館では、試しではございますが、３年前から２名、一人暮らしの高齢者の方がいらっしゃるんですけれども、そこを、まだ２名ですけれども、２名で台風、そういった災害前と災害後の困り感などを伺いに行って、助けたりしております。また、普段のお家の草刈り等もお手伝いするような活動もテスト的に、今、行っております。

それでは、草刈りなどの環境整備が自治会や高齢者に負担が偏りがちな状況があります。高校生や企業と連携した清掃活動が行えれば、地域美化に加え、教育的・社会貢献的な価値も生まれます。

そこで質問です。第２項の③町として、このような協力体制の構築をどのように考えているか、伺います。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。御指摘のとおり、地域における環境整備の負担が自治会や高齢者など、特定の層に偏りがちな状況は、町としても喫緊の重要な課題として認識しております。特に、高校生や企業との共同による清掃活動は、単なる地域美化にとどまらず、学生にとっては環境意識を高める教育的価値、企業にとっては地域を支える社会貢献的価値をもたらす、極めて有益な取り組みであると考えます。

町としましては、この有益な取り組みをどのように実施すれば、町民が一体となって地域環境を維持できる体制を築くことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　多くの地区で問題が、草刈り作業で高齢化が進み、どんどん地域でできなくなっているため、道路を安全に使い続けるには、道路愛護に関わる費用の在り方や、今の実態に合っているのか、町の将来を見据えて見直すことも必要ではないかと考えます。

空き家、空き地の草木が繁茂した場所は、景観だけではなく、不法投棄、通学路の危険、火災の発生源など、多面的な問題を抱えています。この課題を、単一部署で対応するには限界があると感じております。

そこで質問です。第２項の④複数の部署が連携した対応の必要性について、町の見解を伺います。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。町として、草木が繁茂した空き家、空き地について起因する多面的な課題に対し、単一部署での対応には限界があることを強く認識しております。

住民の安全と安心、そして快適な生活環境を確保するため、御指摘のとおり、複数部署が連携した、庁内横断的な体制の構築が不可欠であると考えます。建設、環境、教育、消防などの部署が連携し、情報共有、役割分担、そして迅速な対応を実現することで、実効性のある対策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　地域防災の要である消防団の在り方は、町を守る力を高めると同時に、私たち一人一人の防災意識を育む大切な取り組みです。これからも、安心と安全を未来へつなぐまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと考えます。御理解と御支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

第３項、竹鳩橋建設に関する質問です。

平常時には救急や消防の到着時間短縮、災害時には津波発生時の避難路確保という点から、竹鳩橋は町民の命を守る極めて重要なインフラと考えるため、絶対に必要であると考えております。また、将来、竹鳩橋が崩壊した場合は、高鍋町単独では橋は建設することはできず、近くの切原橋も老朽化しており、切原橋に何かがあった場合には、消防署が孤立するおそれもあります。そのため、竹鳩橋建設事業を前向きに進めるため必要な確認として、町民の皆様が一番心配していることをお聞きします。財政面で、他の公共サービス・住民サービスへの影響を心配する声が多く上がっておりました。

そこで、第３項の①現在、財政計画の下、竹鳩橋建設事業に着手しても、町の財政的健全が保たれるのか、お聞きします。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。竹鳩橋の架け替えを含みます町道川田・竹鳩線道路改良事業の実施につきましては、補助金の補助率や特別交付税措置が手厚く、事業の財源が確保できることなどから、健全な財政状況が維持できるとの判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。今回の竹鳩橋建設は、防衛省インフラ長寿命化計画に該当し、防衛省が補助するという話の下、実現しようとしているのが竹鳩橋建設事業です。

そこで質問です。第３項の②竹鳩橋建設事業の財源である防衛省による７０％の補助、それに伴う特別交付税の１５％の補助はいつ交付されるのか、伺います。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。特別交付税の措置となりますけれども、防衛省の補助金交付決定通知のありました年度の１２月に交付されることとなっております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　資材費や人件費が不安定な中、見積りの修正が必要となる可能性があります。

第３項の③町として、どのようなリスク設定と対応策を見込み、どの程度の予備費を含めているのかを伺います。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。補助事業の事業費の算定に当たりましては、国へ概算要望書や実施計画書を提出する際、その時点での最新の公共工事設計単価に入れ替えて、費用を算出する仕組みとなっております。したがって、この申請手続の中で、物価高騰や資材価格の変動などによる費用の上昇に対し、適切な形で事業費を見直すことが可能であります。不測の事態による見積りの修正につきましても、国との協議を経て、適時適切に対応してまいります。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。それでは、今、伺ったことで少し安心をいたしました。建設により、他の行政サービスにしわ寄せが出るのではないかという懸念が多くありましたので、今の返答により、変動をしていくというところが分かりましたことが安心の材料となりました。

そこで質問をいたします。第３項の④住民サービスへの影響の有無、また影響が出ないとする場合は、その具体的な根拠をお示しください。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。これまでも町長のほうがお答えをしておりますけれども、町道川田・竹鳩線道路改良事業につきましては、先ほどもお答えしたとおり、相当な割合の財源の確保が見込まれております。また、ほかの住民サービス等に関わる事務事業費を圧迫するリスクの少ない長期間、約１５年程度の事業でありますことから、住民サービスに支障を来す可能性は極めて低いとの判断をしておるところでございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　１２番。地域防災の要である消防団の在り方は、町を守る力を高めると同時に、私たち一人一人の防災意識を育む大切な取り組みです。これからも、安心と安全を未来へつなぐまちづくりに全力で取り組んでいきたいと考えます。町民の皆様が安心して暮らし続けられる体制づくり、そして将来の高鍋の姿を共に描いていくことが、町議としての使命だと考えております。

また、竹鳩橋架け替えは、日常生活はもちろん、災害時の命を守る町の生命線であり、次の世代への確かな投資です。今回、国の補助を最大限に活用し、後世に誇れる形で整備を進めるべき重要な事業だと考えております。行政と議会が力を合わせて、町民の皆様にとって、最善の判断を重ねていけるよう努めていくことが必要だと考えます。

以上の質問を通じて、町民が安心して暮らし続けられるまちづくり、そして将来の高鍋の姿を共に描いていくことが、町議の仕事だと考えています。竹鳩橋の架け替え工事については、将来をしっかりと見据えて、今回の国からの補助を最大限生かし、後世のために建設をするべきことだと思っております。

少しダブりましたが、昨日、たまたま群馬県の山林火災が起こりまして、私は山のほうに住んでおりますので、いつもびくびくと生活をしておりますが、そういうニュースを聞いた後に、次には、東北、北海道の地震、こういうふうに、急に考えてもいないときに突然来るのが災害でございます。そういったことを身近に感じることが昨日できたんですけれども、災害において、やはり一番大事なことは、町民の命が一番先に来ると思いますので、必ず竹鳩橋の事業を成功させていただきたいと考えて、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古川　　誠）　これで、樫原富子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１３時１０分より再開いたします。

午前11時52分休憩

……

午後１時08分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、５番、春成勇議員の質問を許します。

○５番（春成　　勇君）　５番。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

竹鳩橋について。竹鳩橋の架け替え事業については、私は現地の状況と本町の将来的な発展を見据えた上で、一刻も早く事業推進が必要不可欠であるとの立場で質問いたします。

竹鳩橋が完成して６５年になりますが、その間の架け橋の要望については、町長に答弁願います。

残りの竹鳩橋について、②から④、河川及び排水路について、①から⑤、空き家について、①から②、高齢者については、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

現在の竹鳩橋は、昭和３４年の完成から約６５年が経過しており、自動車のすれ違いができない構造のため、交通量が増加した頃から、本格的な永久橋への架け替えを望む声は非常に高かったと認識しております。

橋の老朽化と交通上の危険性が増す中で、平成９年には、隣接する木城町、川南町を含む３町の関係者による竹鳩橋等整備促進期成同盟会が設立され、県に対して、県道昇格や橋梁の抜本的な整備を強く要望してまいりました。しかしながら、これまで長期間にわたり架け替えが実現しなかった最大の要因は、これまで様々な補助事業の活用を検討しておりましたが、そのいずれも補助率が低く、事業化が困難であったことにあります。

そのような中、今回、長年の懸案であった架け替えに踏み切った要因が３点ございます。

まず１つ目は、安全性の限界です。橋の健全度が「修繕を行う必要があり」の判定であり、潜水橋であるため、いつ通行不能になってもおかしくなく、その際の地域経済や救急

搬送への影響が極めて甚大であると判断したためです。

２つ目は、補助率の高い事業の活用です。飛行場等の周辺地域において、道路が狭いなどの理由で、航空機事故等が発生した場合の避難や消防活動の円滑化を図るための施設整備事業である防衛省補助の民生安定化事業を活用する予定であり、これにより、町の財政負担が大幅に軽減され、事業推進の基盤が確立いたしました。

３つ目は、高い事業効果の証明です。費用便益分析において、Ｂ／Ｃが２．７８という極めて高い数値が示され、特に救急救命率向上便益は３７億円と算出されています。改めて、本事業は人命に関わる重要なインフラ整備であり、高い効果を発揮する事業であるとの認識を強く持ったところでございます。

本町といたしましては、この補助率の高い事業を最大限活用し、長年の懸案であった永久橋への架け替えを実現し、主要道路の安全確保と利便性向上、そして救急搬送体制の強化に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。いつも気になっているんですけど、台風とか大雨が降った場合、台風などの河川増水時は両方の堤防で全面通行止めにして、現在の橋に取り付けている安全ロープを職員が危ない撤去作業等を行っているが、安全の確保をしているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。台風接近時は職員の危険性排除を最優先に、台風の進路予想、降雨量などの気象情報、小丸川の河川水位の情報、松尾ダムの流入量、放流量の情報をホームページ等で常時確認し、危険が予測される前の段階で、迅速かつ的確に竹鳩橋通行止めの措置を講じています。

また、ガードロープの撤去作業など、職員が現場で作業を行う際は作業員全員にライフジャケットの着用を義務づけ、相互に安全確認を行い、職員の安全確保を徹底しています。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。橋から落ちないように、撤去作業を行っていただきたいと思います。

次に、竹鳩橋等整備促進期成同盟会について。

竹鳩橋の架け替えは、本町のみならず、木城町、川南町の効率的な経済と交通の安全に資するものです。これらの関係自治体と共に組織する竹鳩橋等期成同盟会の現在の活動状況と、同盟会としての、今後、国や県に対して、どのような要望活動を展開していくのか、具体的な計画についてお伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。竹鳩橋等整備促進期成同盟会は、高鍋町、木城町、川南町で構成されており、整備事業の早期実現のため、補助事業の採択、予算確保等に向けた要望活動を担っております。

本年８月には、九州防衛局長に対し、期成同盟会の会長である高鍋町長と副会長であります木城町長、川南町長とで要望書を提出し、事業の重要性を訴えたところでございます。

今後も、この連携をさらに強化し、事業の進捗状況に応じて地域の熱意と広域的な必要性を伝え、予算要望等を積極的に展開していく予定でございます。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。３町で要望をしっかりやっていただきたいと思います。

次に、新しい竹鳩橋の通行に対し、有料化ができないのか、お伺いします。

新しい竹鳩橋は、大規模な財政負担を伴う事業になります。事業の円滑な推進と将来的な町の財政負担を軽減するため、新しい竹鳩橋の通行に対し、有料化を含めた新しい財源確保の可能性について、町長にお伺いします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。現時点では、町民生活への影響や公平性の観点から、通行を有料化することは考えておりません。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。この竹鳩橋の架け替えについて、現在の橋はもう限界で、いつ通行止めになってもおかしくないと思います。特に、台風で水が上がったときのことや、人命に関わる救急搬送を考えると、この事業は待ったなしの急務だと思っております。そして、何より補助率７０％という国の効率的な事業で、町の財政的な負担を軽減できたことは、長年の悲願を動かした最大の決め手だろうと思っております。

木城町や川南町及び高鍋町は、この橋が地域全体の安全と経済の命綱であると思います。新しい橋は、町民生活に配慮して有料化はしないという方針ですが、クラウドファンディングやふるさと納税など、あらゆることを考慮してやっていただきたいと思います。この事業は、単なる橋の架け替えでもなく、町の未来の安全と発展を確実にするための歴史的な一歩となり得ると思います。この事業をやっていただきたい。

次に、河川及び排水路について。

これは国交省の問題ですが、小丸川の河川には、たくさんの土砂が堆積しています。堆積した土砂の撤去については、小丸川を見渡しますと、土砂が大分堆積しているようです。土砂の堆積は、河川の断面を阻害し、河川の流下能力を低下させます。小丸川の土砂撤去について、どのような計画になっているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。国土交通省宮崎河川国道事務所が管理する小丸川において、土砂撤去は従来の河川整備計画で治水対策の重要な要素と位置づけられてきました。現在進行中の河川整備計画の見直しにおいても、抜本的な洪水対策として河道掘削が具体的に挙げられています。河道掘削は、川底を掘ることで川の水を流す能力、流下能力を向上させ、洪水の危険水位を下げる効果があります。この見直し状況から、今後、小丸川の治水安全度を向上させるための重要な事業として、土砂撤去、河道掘削が実

施される見込みは高いと考えております。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。相当な土砂が堆積していますので、毎年、土砂撤去を要望していただきたいと思います。

次に、宮田川及び小丸川に流れる蚊口の川のしゅんせつについて。

宮田川から小丸川に流れている蚊口地区の河川について、定期的にしゅんせつを行っているようですが、今後の計画はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。議員の申されている箇所は、蚊口地区を横断している古港樋管から宮田川水門までの旧宮田川と呼んでいる箇所で、国土交通省管轄になっています。

国土交通省宮崎河川国道事務所高鍋出張所に問合せをしました。令和元年度に、２，１００立方メートルしゅんせつ、令和６年度、７００平方メートルのヨシ除去を行っており、定期的に河川内の測量を実施して、河道状況の堆積状況を把握しております。

治水や環境への悪影響が予想される場合には必要な対応を行い、適正な河川維持管理に努めていきたいとの回答を頂いております。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。流れをよくして、悪臭の発生にならないよう要望していただきたいと思います。

次に、蚊口の公園の横にある土地の草刈りについて。

今、建設管理課長から答弁がありました、旧宮田川の中島橋の付近、蚊口街路公園があります。その横にある町有地の草がかなり繁茂しています。これは、昔、下水道処理場の跡地で、そのままになっている状態のところです。それの維持管理はできないのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　上下水道課長。

○上下水道課長（松浦　郁雄君）　上下水道課長。蚊口街路公園の東側にある土地の草刈りについてでございますが、この土地は、下水道の中継ポンプ場の候補地として、昭和５１年に取得した土地になります。現在のところ、下水道の中継ポンプ場の建設予定はなく、使用しておりませんので、定期的に草刈りを行い、管理している状況です。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。現在、この地区で、４業者による水道管の排水管布設替え工事を行っています。この町有地は、下水道処理を計画していた土地だと、今、聞きましたけれども、土地がちょっと低くなってまして、そこに土砂が入るような感じです。それで、残土を置いて、きれいな整地をしたらどうか、お伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　上下水道課長。

○上下水道課長（松浦　郁雄君）　上下水道課長。土地の今後の整備計画と残土を入れて高

くするような計画については、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。河川のしゅんせつを行うことがある思いますので、その、さっきのところですね、そのときに土地が要るんですよ、しゅんせつしたときに。だから、そのときがありますので、しゅんせつに、容易にできるように私が思ったので、そういう質問をいたしました。

次に、青果市場からモナコ南側の排水路設備について。

青果市場の裏側に素掘りの排水路があります。過去に一部簡易的な整備をされ、その後、整備はされておりません。今後、整備の計画はあるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。現在のところ、整備の予定はございません。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。私が議員になって１５年になりますけど、モナコパレス南側から青果市場のところまで、排水路の整備を質問しています。その間に、小澤町長も議員のときに要望されたそうです。その間に１回だけ、松板や松くいなどを使い整備されましたが、もう壊れております。この排水路は整備がずっと棚上げになっております。また、この樋渡地区は下水道の整備がなく、水の流水量が少ないため、悪臭や害虫が出ているので、排水路の整備をやっていただきたいと思います。

次に、すき家から中鶴樋管の排水路の横の草刈りについて。

国道１０号線から青果市場の入り口にある排水路の管理幅部分ですけど、昨年も草刈りを行ってもらいましたが、今年も草が繁茂してもうもうとしております。今後の対応はどうしていくのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。議員の申されている場所については、毎年、草が繁茂する箇所として認識しております。除草作業がしにくい箇所ですので、今後、防草対策を検討したいと考えております。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。草がすぐ生い茂るので、早い段階で管理をやっていただきたいと思います。

近年、多発する豪雨災害から住民の生命と財産を守るため、河川と排水路の維持管理は最重要課題だと思います。土砂やごみの堆積は、河川の通水能力を低下させ、水が溢れる内水・外水氾濫のリスクを大幅に高めます。定期的なしゅんせつや除草、点検による機能維持は災害を未然に防ぐ治水の基本であります。また、排水路の清掃は、悪臭や害虫の発生を防ぎ、衛生的な生活環境を保ちます。維持管理に、単なるコストではなく、大規模災害のときの莫大な復旧費用を防ぐ、最も効果的で懸命な将来の投資と考えます。安全で快

適な地域環境のために、体制の強化をお願いいたします。

次に、空き家の現在の取り組みについて。

年々空き家の数が増えてきているように感じておりますが、適正に管理をされていない空き家の増加は、防災・防犯性の低下、衛生環境悪化、景観の悪化、近隣のトラブルの発生、周辺地域の資産価値低下といった問題を引き起こしています。

そこで、管理不全な空き家に対して、町の取り組みについてお伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。建設管理課で取り組んでいる空き家対策としましては、老朽化が進み、倒壊等の危険がある不良空き家に対し、所有者による除却費用の一部を補助するほか、空き家の所有者に対しては、適切な管理を行うよう通知や指導を行っております。また、特に管理不全が著しい空き家については、特定空き家認定作業を推進するなど、問題の早期解決に取り組んでおります。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。空き家の解体工事の５年間の解体数について、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。空き家の解体数を正確には把握はできておりませんが、建築基準法の規定により、建築物の除却の工事を施工する者は、建築物除却届を町経由で宮崎県知事に届ける必要がありますので、届出のあった建築物除却届のうち、住宅の除却件数でお答えいたします。

令和２年度１３件、令和３年度１６件、令和４年度１４件、令和５年度７件、令和６年度１９件となっており、５年間で６９件の除却工事が行われています。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。今、聞きますと１３件から１９件まで、そのあたりの程度だと、今、聞きました。除去を現在されているようですが、町内には多くの管理不全の空き家があります。空き家の増加は、地域の問題の種になる可能性があります。今後、空き家所有者への適正管理の啓発に努めていただきたいと思います。

次に、家を解体すると税金が高くなると聞いていますが、どのくらい高くなるのか、お伺いします。また、解体して、すぐに家を建てるときの税金はどうなるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　税務課長。

○税務課長（濱本　生代君）　税務課長。住宅の敷地に利用されている土地、住宅用地につきましては、税負担を軽減する必要から、特例措置、住宅用地特例が設けられており、家屋の床面積の１０倍を限度に、家屋の敷地面積２００平方メートル以下の部分は、固定資産税の課税標準額が６分の１に、２００平方メートルを超える部分につきましては、３分の１に軽減されております。そのため、住宅を取り壊した場合、この軽減措置の適用を受

けなくなるため、土地の税額が上がることとなりますが、家屋の税額はゼロ円となります。どのくらい税額が高くなるのかにつきましては、土地の軽減額と家屋の税額によりますので、一概にはお答えできません。

次に、解体して、すぐに家を建てる場合についてでございますが、固定資産税の賦課期日は１月１日でございますので、その時点での土地の利用状況により、先ほど御説明いたしました、住宅用地特例に該当するかどうかを判断することとなります。解体後、最初の賦課期日時点で、建築中もしくは建築確認申請がされている場合は、その年度に限り、住宅用地特例の対象となります。

以上です。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。次に、高齢者について。認知症の予防のため補聴器の助成はできないのか、お伺いします。

認知症の特定の病気や健康上の問題が起きる中で、最もその影響力が大きいのが難聴です。難聴を予防することは、認知症を未然に防ぐことと直結するということです。既に耳の聞こえが悪いという人にとっても、補聴器などを用いて対策を施せば、認知症を予防したり、進行を遅らせたりすることができる可能性があります。補聴器は有用で、身障者に該当せずとも、ある程度の難聴があれば、耳鼻科医による意見書で購入補助金が交付される制度が広がっています。宮崎市内でも、令和７年度から高齢者、加齢性難聴啓発推進事業を行っております。我が町内でも、補聴器の助成はできないのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。高齢者を対象とする補聴器購入の助成についてでございます。

加齢性難聴は、聴力の低下により、社会的孤立や活動量低下を招き、フレイル、いわゆる要介護状態になる一歩前の状態を進行させる一つの要因とされております。補聴器の使用は、聞こえを改善するだけでなく、認知症予防、フレイル予防の両面で有効と考えられていることから、国、県、他の自治体の動向を注視し、助成については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　５番、春成勇議員。

○５番（春成　　勇君）　５番。三股町、新富町、諸塚村、木城町、宮崎市などが３万円の助成を行っております。宮日の記事の中で、補聴器は数十万円もする非常に高額な器具で、補聴器購入の助成金は大変ありがたいとの記事が出ていました。高鍋町としても、助成を検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、１０番、森弘道議員の質問を許します。

○１０番（森　　弘道君）　１０番、森弘道。１０番、森弘道が質問いたします。最後になりましたが、昨日から質問が重複してる関係もありますが、よろしくお願いいたします。

私は、町政を進める上で、町政に関する様々な意見や要望等を聞き、町民の信託に応え、公正かつ誠実に町政運営すること、そして税金の使い道を町民にきちんと説明することが、執行者である町長の責務であるとの思いから、一般質問を行います。

また、議員一同、竹鳩橋架け替えそのものに反対はしていません。架け替えに対する町民の意見をなぜ聞こうとしないのか、架け替える場合には、財源確保をどう図るのかの視点から、２項目について質問していきます。

まず１点目、竹鳩橋架け替えの説明会は開催しないのかについてです。

今年６月、第２回定例会の一般質問で、竹鳩橋架け替えに関し、町民の意向は聞かないのかの質問に対し、常に町民の皆さんの御意見を聞きながら、いろいろと御説明をしますし、公民館長の皆様あるいは行政事務連絡員会でも、もう３度にわたって、毎回、またこのたび、選挙運動においては、もうずっとこのことだけを伝えてまいりまして、説明をしてまいりました。これ以前の話はあんまりなんですが、美術館、７，０００名の反対があったと聞いています。説明会はなかったと聞いております。それから、資料館、これも１０億円以上の建物を造っておりますけど、これも説明会はなかったと聞いております。それから、温泉施設、これも１０億円以上ですけど、これも説明はなかったというのは確認しているところでございまして、町民の代表である議員の皆様と意見を交わすことが、町民の意見を聞くことにつながると考えておりますし、選挙あるいは行政事務連絡員の会では、非常に細かく説明をさせていただいておるところでございますと答弁をされています。

町長から説明会を開催することは期待できないと判断し、議員全員出席で、１０月から１１月にかけて、１１の自治公民館連絡協議会単位で、議会と町民の意見交換会を実施しました。交換会の中では、竹鳩橋架け替えに関する質問が一番多く上がりました。また、議会から懇談会を開催してもらえたことは非常にありがたい、今後も継続してほしいとの要望もありました。

一方、なぜ町長は説明会を開催しないのか、おかしいのではないか、まず町長が来て説明をするのが大原則ではないのか、議会からも説明会の開催を強く進言するべきであると、叱責する声も上がりました。このような、町民からの要望があることを聞かれても、町長は説明会を開催されないのか、まずお聞きします。

以上を登壇での質問とし、竹鳩橋架け替えについての詳細と２番目の町財政の推移については、発言者席から質問を行います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

竹鳩橋架け替え事業は、将来にわたる本町の重要課題であり、その事業内容に関し、説明責任を果たすことは、極めて重要であると認識しております。高鍋町議会の皆様が開催されました、町民との意見交換におきまして、町長が直接説明すべきだという御意見があったとのことですが、従来の特定の時間や場所に住民を一律に集める集合型説明会は、仕事や子育てで多忙な方、若い世代の方、身体障害者の方、高齢者の方が参加が困難となり、意見聴取の機会が限定されてしまうことに課題があると認識しております。また、特定の日時を逃すと、情報は途絶え、知る機会の平等が損なわれかねません。より多くの方々に、時間や場所を問わず、正確な情報を広範囲に提供するため、広報たかなべや町公式ホームページにおいて、「竹鳩橋の未来を考える」と題し、事業の必要性や総事業費、また、懸念事項となっております、財源確保の詳細を全て公開しております。また、本事業の事業化が決定した後、具体的な測量の段階で、沿線の関係者の皆様を対象に説明会を実施したいと考えております。

これらの紙媒体及びデジタル技術を利用した説明手法と必要に応じた丁寧な説明を組み合わせることで、従来の集合型説明会よりも、時間や場所の制約を受けずに、偏った情報が流れることのない、より多くの町民の皆様に正確な情報を提供できるものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。これは令和６年第１回、古川議員の質問ですけども、私は、架け替え事業が町民全ての総意の下、行われればいいと思うんですが、周りの人に聞く限り、そうではないような気がいたしますの質問に対し、コロナ禍もあって、私のほうから積極的に出ることは、非常に感染症予防してできません。昼夜を選びながら、いろんな方とお話をしているところですと答弁されていますが、この質問は、令和６年１月の答弁です。コロナ感染症は、令和５年５月８日に、２型から５型に移行をしています。この６年３月の時点で、コロナで説明会ができないというのは、説明会を開催される気持ちはなかったというようなことで理解するんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　過去の答弁の御質問ですね。コロナ禍の影響が残る中での集会型説明会の開催は、高齢者層が多い参加の健康と安全を最優先した結果、慎重にならざるを得ませんでした。そのような中におきましても、議会や行政事務連絡員会、自治公民館連絡協議会総会等にて、事業について説明し、詳細な説明をしておりますので、その説明責任は果たしているものと考えております。

今後は、コロナ禍で進展したデジタル化やリモート化、ＳＮＳの急速な普及といった変化を踏まえ、デジタル技術等を活用した新たな手法も取り入れながら、より多くの町民が時間や場所の制約を受けずに、情報にアクセスできるよう、積極的に説明責任を果たしていく所存でございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。今の質問から１年後、今年の第１回の松岡議員の質問ですけど、なぜ竹鳩橋建設計画の住民説明会を開催しないのかの質問に対し、まだその段階に来ていないと考えるのと、住民説明会やってもいいのですが、いろいろと公民館連協の皆さんとは様々な御意見を聞いたり、商工会議所もそうですし、近隣の市町村とも様々な説明、やり取りを繰り返し行っております。このしかるべきとき、より具体的になったときに説明会するというふうにお答えですが、このしかるべきとき、より具体的になったときというのは、いつのことになるんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　住民を一律に集める集会型説明会は、仕事や子育てで多忙な若い現役世代の参加が困難となり、意見聴取の機会が限定されてしまう、また、特定の日時を逃すと情報が途絶え、知る機会の平等が損なわれかねないとの理由から、今後、開催する予定はございません。しかしながら、本事業の事業化が決定した後、決定した後、具体的な測量の段階で、沿線の関係者の皆様を対象に説明会を実施したいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　分かりました。

それでは、次、行きます。これ、全部、町長の答弁を引用しておりますので、よろしくお願いします。

同じく、３月の松岡議員の一般質問ですが、九州防衛局との今までの話はどうなっているのでしょうか、町道川田・竹鳩線道路改良事業として、担当課が九州防衛局と協議を進めておりますという答弁をされております。その中で、令和６年１２月１８日に、令和８年度新規事業計画書打合せ資料で協議を行いました。また、今年２月２７日に、令和８年度からの道路改修等事業費補助金の５か年推計を提出しております。今後は、令和７年４月に令和８年度新規事業計画書と概算要望書を提出し、令和７年１２月に実施計画書を提出予定となっておりますと答弁されておりますが、この実施計画書を提出されるということになれば、もうしかるべきとき、より具体的になったときになっているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。しかるべきときとは、本事業の事業化が決定した後であり、具体的な測量の段階で、これまでの事業の説明があった、沿線の関係者の皆様を対象に説明会を実施したいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。どうしても、その説明会が補助事業決定後となれば、前もお聞きしましたが、住民が反対をしてても、事業は採択して実施に向けて進むという解釈、それでよろしいんですね。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。今までがそうでありましたように、事業の決定後には、沿

線の方と関係者の方には、特に農業関係の土地改良とかは、そのような説明です。それ以前には、直接説明会を開いたというようなことはございません。その理由はもう何度も述べておりますけれども、今、述べましょうか、いいですか。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。昨日の松岡議員の質問の中で、町長が座談会と説明会は違うという答弁がありましたので、そういう意味で、座談会とかされたのは違うというふうに解釈しております。ですから、幾ら町民の要望があっても、説明会は開催しないということで理解をしました。

では、次、行きます。事業採択が決定しているのではないかということで、お聞きいたします。

令和４年第１回、中村議員の質問ですが、潜水橋架け替えが高鍋町負担なしで実現可能かどうか、お伺いしますとの質問に対しまして、新田原基地へのＦ３５Ｂ配備計画が持ち上がり、本町といたしましては、国の安全保障上必要であるとして、基地周辺協議会の一員として一定の理解を示したところでございます。その際に、九州防衛局からは、安心・安全、騒音対策、基地地域振興を約束されており、本町としても、改めて竹鳩橋架け替えの補助を要望したところでございます。

そして、その後、６年第１回、これ、古川議員の質問ですが、レスキュー道路の認定を議会でも発言していいと、やっと昨年言われ、というふうに町長が答弁されております。４年から６年の間、２年の間に大分進んだろうと思うんですが、この発言を聞くと、このレスキュー道路の話は口外禁止、絶対言ったらいけなかったんじゃないかなと思うんですが、それまで町長は何かにつけて少しずつお話しされてたような気がするんですが、そういう約束ではなかったんですか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　そうですね。防衛省の方とはもういろいろとお話をさせていただいておりますので、常に、いつ議会に報告すべきか、議員の皆さんの知らないところで話を進めていたというのは正直なところです。いつ報告すべきかというのは、常にそのタイミングを見ながらの答弁をさせていただいてきたということでございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。それでは、次、行きます。これも同じ６年、昨年の１回の中村議員の質問の中にあるんですが、九州防衛局との協議の中では、現在、事業を行っております茂広毛平付・高岡線の事業完了後に、竹鳩橋架け替えが、防衛省のレスキュー道路補助事業として採択可能となるとの回答を得ております。茂広毛平付・高岡線が、令和７年度に完成予定であり、令和８年度より、レスキュー道路の補助を受けて、竹鳩橋架け替えの詳細設計に着手するため、令和６年１２月までに、九州防衛局と事業採択協議を行うスケジュールで働いているところでございます。なお、宮崎県には、橋の技術的なアドバイス等の支援で御協力いただくことになっておりますと答弁をされております。こ

れを聞きますと、令和８年度の補助事業採択に向けて、全てのスケジュールが決まっているというふうに聞こえるんですが、そのような判断でよろしいでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。当時、九州防衛局との協議により、本事業がレスキュー道路の目的に合致し、補助対象となり得るという回答を得ておりました。茂広毛平付・高岡線道路改良事業の完了時期を踏まえ、令和８年度からの詳細設計着手を目指すという、最も現実的かつ有利な計画を策定し、その見通しを議員の皆様にお示ししたものでございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。分かりました。

これはまたちょっと古い話ですが、令和４年第４回、春成議員の質問ですが、建設期成同盟会についての質問をされた中で、町長から、様々な要望をずっと毎年繰り返すうちに、令和３年度に竹鳩橋のレスキュー道路を防衛省にお願いしました。これは、来られるたびにもうはっきり言います、内定します、ということを言われています。レスキュー道路採択は前向きに検討すると言われ、神祭野坂、あれもレスキュー道路ですので、令和８年に完成する予定ですので、その後ですということも言われております、と言われております。答弁されております。

さっきも言いましたが、これ、外に出たらいけない話じゃなかったのかなと思いますが、もう出てしまっている以上は、もう取消し利かないと思うんですけど、内定があるかどうかというのは、当然、申請されないうちに内定していますとも言えないでしょうし、これは質問しても答えは同じだと思いますので、もし採択になった場合について、その財源をどうしていくかということについて、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

次の質問に行きます。町長はよく言われますが、会社の経営は利益を出すのが目的です。事業をやらないと利益が出ません。ただ、地方自治体は税収があるので、事業をやらなければ財政指数よくなるという、全く違うところにございます。ただ、共通しているのは、どのように財政運営をマネジメントしていくかというのが極めて重要であります。経営も財政運営もマネジメントしていく考え方ですと答弁されていますが、町長はどういうふうに地方の財政運営を目指されているのか、お聞きします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。これは極めて重要ですので、私、経営者を長年やってきた経験上の体験と経験から、知識から発言させてもらいます。企業経営と自治体経営は収益形態で全く異なります。企業は事業を行い、利益を出して会社が成り立ちます。企業は事業をやらなければ、利益が出ず赤字になり、ひいては倒産してしまうこともあります。しかし、自治体は事業をしなくても、国や企業や住民から税金が入ってくる税収があります。自治体はある意味では何をしなくても税収があるので、何もしないほうが、基本的な住民サービスだけ、税金を内部留保したほうが目先の財政指数はよくなります。何もしないと

企業が倒産するのに対し、自治体は何もしないほうが目先の数字、財政指数はよくなるのです。しかし、ここには大きな問題があります。

そこで、そのことを伝えるために、少し地域間競争の歴史的変遷と現代の自治体経緯についてお伝えします。

戦後１９７０年代から１９７０年代前半、この時期、地方自治体は国の下請機関として機能が強く、国の縦割り行政の下で地域開発が進まれてきました。地域間競争のなかった時代です。１９８０年代からバブル期にかけて東京一極集中、地方都市と東京圏との格差が広がり、まちおこし、地域おこしの動きが見られるようになります。１９９０年代半ば、地方分権改革の開始が始まります。１９９５年の地方分権推進法の施行により、国と地方との関係が上下・主従から対等・協調へと法制度上変更されていきます。これにより、各自治体が地域の政策主体としての行動を強め、政策レベルでの競争関係が生まれる土壌が形成されます。２０００年代以降、構造改革地区制度の創設、これ、２００２年です。２０１４年に始まった地方創生政策により、各自治体は国の交付金なども活用しつつ、より積極的に個性や歴史を活用した地域づくりや移住者の獲得競争などに取り組むことになります。現在では、ふるさと納税制度や自治体消滅の危機といった発表になる、その課題が地域間競争の先鋭化の現れと取ることができます。

話をここで戻します。企業は何もしないと倒産する、自治体は何もしないと、数字ですね、目先の財政指数はよくなります。これは明白な事実です。しかし、ここで大事なのは、自治体は何もしないと目先の数字はよくなるのですが、長期的に見るとまちづくりはどうなるのでしょうか。自治体に目先の数字だけ評価するような人がいて目先の数字を追いかけ、何もしなければ目先の数字はよくなりますが、長期的には自治体は衰退してしまうのです。目先の数字を語った時代は１９７０年代までの国の下請機関としての国の縦割行政の下で、地域の開発を進めた時代の話であり、今では負の遺産としての考え方です。

ゆでガエル理論は御存じでしょうか。ゆっくりとした環境変化によって近づく危機には気づかず、対応が手遅れになるという戒めです。やるべきことをやらず、目先の数字に満足し、気づかないうちに取り返しのつかない状況に陥る、倒産のない前年踏襲型の自治体経営にはありがちな落とし穴です。気がつけば、大学が逃げ去り、大学は土地は放置されたまま、温泉は大赤字で借金だらけ、宮越樋管は小型ポンプのまま、５か所の地域で大雨が降れば床上浸水もある、企業誘致もなく雇用の場や税収は増えない、駅舎、教育会館もそのままの状態となってしまいます。企業経営、自治体経営、どちらも経営という視点で見れば、必ずビジョンです。ビジョン、志、どこを目指すかという方向性、指針がなければなりません。

経営の定義を申し上げます。経営とは、ビジョンを達成するためにあらゆる経営資源、ヒト・モノ・カネ、情報、ＡＩ、時間、知的財産、これらを使って事業を行う営みです。ビジョンがなければ、どこを目指すかの目標も戦略もなく方向性を失い、意思決定が混乱し、リーダーシップが不在となり、競争力が低下し、魅力を失います。私は、会社では、

決算のときは国家資格である税理士や公認会計士と話し合いますが、ここで大事なのは、税理士も公認会計士も経営者の描くビジョンを共有して話し合い、議論して、次の戦略を実行していくということです。それが企業決算です。決算以前の数字合わせ、仕事、経理事務所の数字合わせに過ぎません。経営を語ってないのです。目先の数字合わせは、企業を、自治体を、羅針盤のない泥船にしてしまうとすら考えます。ビジョンなくして経営は語れません。高鍋町税制経営課です、財政経営課ですね、戦略はつくれません。自治体経営もビジョンを共有し、目先の数字ではなく長期的な戦略を立案していかねばなりません。戦略は望遠鏡、戦術は日常業務です。戦略と望遠鏡が必要です。

次に大切なのが、経営資源に対する考え方です。これは聞いてください。ビジョンを達成するために必要な経営資源、ヒト・モノ・カネ、情報、ＡＩ、時間、知的財産は有効に使っていかねばなりません。中でも、特に資金に対する考え方ですが、企業経営で経営資源の中、カネといえば、現金、預貯金、流動資産のことになります。自治体経営では、企業の預金に当たる財政調整基金のことです。企業経営では、新たな事業展開や設備投資などで資金が必要になれば、現金あるいは預貯金を解約しても使う、もしくは銀行から借入れをして資金を用意することになります。

自治体経営は、前年踏襲の予算の中から事業を減らして資金を用意する、もしくは企業経営でいう預貯金に当たる、財政調整基金を取り崩して資金とする、または起債を起こす、国や地方債の債権を発行するということ、これになります。これが経営手法であり、経営の常識です。ここで問題は、経営の分かってない人は経営資源としての預貯金を使わず、あるいは借入れもせず、あらかじめ事業のため貯金をして、お金がたまってから事業を始める、設備投資をするという発想をしてしまう傾向があります。マイホームを建てるレベルの発想で、家計簿的で、常識的で、よさそうには見えますが、これは経営ではありません。お金がたまるのを待ってやる事業は、事業ではありません。これは経営ではありません。お金がたまるのを待って、やるべき事業を遅らせて大きな損失を生じてしまいます。事業は全て時代、時流です。大きなタイミングを逃す、チャンスを逃してしまい、事業を失敗することになる、あるいは何もできないまま終わってしまうことになります。

経営はチャンスを逃してはいけないんです。チャンスを前髪でつかめという言葉がありますが、時流を読み、チャンスを素早くつかめという意味です。幸運の女神には前髪しかないというのは、古代ギリシャに由来する格言です。地域間競争が激化する現在の自治体経営も企業経営と同じです。ビジョンもなく、目先の数字だけを追いかけて、財政調整基金という経営資源を使うこともなく、国の下請機関の発想で目先の数字だけに捉われるやり方、ビジョンもなく、戦略もなく、やるべきことをやらずにいたら、ゆでガエルと同じ、取り返しのつかない衰退を迎えてしまうのです。

自治体経営と企業経営は、収益形態は全く違いますが、長期的視点で見て、共通するところはビジョンが必要であるということです。また、経営資源としての資金、自治体での財政調整基金は、一般的には標準財政規模の２０％相当で目安を考慮しつつ、事業の資金

として、時に適正に流用し、積立てをする発想が必要であります。

宮崎市は２０２６年の予算編成を発表し、大型事業の影響で発生する３０億円の収益不足は財政調整基金で穴埋めすると発表し、選択と集中でメリハリのある予算編成を目指すと説明しています。時代は大きく変わっています。時代は既に、地方創生を超えた地域間競争の時代へと大きく変わっています。常に前向きにチャンスをつかみながら、まちづくりをしていかねばなりません。（「答弁になってない。ただの演説」「休憩して」「町長、演説……」と呼ぶ者あり）

○議長（古川　　誠）　ここでしばらく休憩いたします。１４時１５分より再開いたします。

午後２時06分休憩

……

午後２時14分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。町長から長く聞きましたが、私は、竹鳩橋の資金、財源をどのような形でマネジメントされるんでしょうかというようなことで一応聞いたつもりなんですけど。後ろのほうには財政調整基金とかいうことも若干出てきましたが、私があんまり理解できんのか分かりませんが、ちょっと分かりません、あまりに長過ぎて。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　要するに、財政調整基金を使っちゃいけないという意見を何かおっしゃっているというのが聞こえてくるので、財政調整基金というのは何のためにあるのかというのを企業経営と比較して言ったんです。それと、よく目先の数字のことを言われるんですよね、自治体の。それ、自治体の数字をよくするのは、事業を減らせば税収ですから必ずよくなっていきます。でも、ビジョンを達成するために事業をやっていかなかったら、いいですか、会社は倒産するけど、自治体も衰退するんだということをお伝えした次第でございます。

○議長（古川　　誠）　町長。町長。

○町長（黒木　敏之君）　はい。

○議長（古川　　誠）　森議員の質問は、橋の財源をどうするのかという質問です。（発言する者あり）財政調整基金ということでいいんですか。

○町長（黒木　敏之君）　そうよ。いいんですか、今。

○議長（古川　　誠）　どうぞ。町長。

○町長（黒木　敏之君）　一般財源という財政調整基金を使うということです。でも、いいですか、ここで僕説明したのは、いいですか。

○議長（古川　　誠）　どうぞ。

○町長（黒木　敏之君）　財政調整基金を使っちゃいけないとか、そういうことを言っておられているので、それで説明したんですね。（「議長、調整して。森議員はそんなこと一

言も言っておらんよ」と呼ぶ者あり）

○議長（古川　　誠）　いや、大丈夫です。森議員、理解しています。大丈夫です。（発言する者あり）ちょっと。（発言する者あり）１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　まず、財政調整基金についてはまた後のほうで質問したいと思いますが、特化したことを何か考えられているのかなと。財政調整基金を使われるということは、別にマネジメントする必要はないかなと私は思います。

それでは、次、質問します。昨日の松岡議員の質問と重複するんですけど、総工費が４８億円で、負担軽減が今度７０％事業でなるというようなことで、毎年６，０００万円はなんてことはないですねというようなことで町長は説明されておりますけども、昨日、特別交付税のところで、話が１２月にもらえるので、一般財源についてはという話がありましたが、これ、当初予算では、やはり私は特別交付税の分も含めて町負担分を一旦予算措置するのが本来ではないかなという気がするんですが、いかがですか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。森議員がおっしゃりますとおり、竹鳩橋架け替え事業を含む町道川田・竹鳩線の道路改良事業につきましては、そのピーク時につきましては、特別交付税措置額を含む一般財源が２億円程度になることが見込まれておりますが、その道路改良事業に関わる歳出予算を計上する際に、防衛省の補助や総務省令の規定を参考に特別交付税を積算し、歳入予算に合わせて計上する予定としておりますので、純粋な意味での一般財源は実質１億円程度になる見込みではございます。いずれにしても小さい額ではございませんので、今後も経費削減や公共施設の統廃合の検討など、歳出削減策に取り組みますとともに、移住定住促進、企業立地等の人口減少対策、ふるさと納税の取り組み強化などの歳入確保策の推進を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。そうしたら、もう最初から特交分は当初予算に上がると。だから、一般財源分だけですよということで理解してよろしいですね。そうしたら、大分助かると思います。もう完全に２億円超えそうでしたので、１億円で、半分で済むというようなことになろうかと思います。

それでは、次の関連質問になろうかと思うんですけど、今、急激な少子社会を迎えておりますので、その上に小中学校の長寿命化計画と中央公民館の改修工事等が控えておりますが、竹鳩橋の架け替え事業と重なったとしても問題のない財政シミュレーションを描くことができますというふうに町長は答弁をされてきていると思うんですが、ただ、中央公民館にしろ、学校にしろ、改修計画そのものがまだ詳細な部分が出ていないと思うんですが、その上で財政運営のシミュレーションが問題ないというふうに描くということの答弁がちょっと理解できないんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。川田・竹鳩線道路改良事業と学校施設整備事業の財政シミュレーションにつきましては、以前に議員の皆様にお示しをしておりますが、中央公民館、たかしんホールの改修計画につきましては、その財源を含めまして、現時点で具体的な方針が定まっておりません。ですので、事業費等が定まっていない時点におきますシミュレーション作成は困難でございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　そうしたら、そういう計画ができ次第、再度示していただけるということでよろしいでしょうか。教育長には聞いていないですが、学校も出るんですかね。そろそろ計画的なもの、簡単なものは出ますでしょうか。

○議長（古川　　誠）　森議員、教育長、通告していないので。

○１０番（森　　弘道君）　はい。だから、ちょっと、はい、しません。

では、もう次に行きます。地方財政の推移について行きたいと思います。

まず、ふるさと納税ですけど、今年１０月に制度改正されておりますが、そのポイント制の内容と動向についてどうなっているのかお伺いします。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ふるさと納税につきましては、令和７年１０月の制度改正によりまして、寄附者に対しポイントなどを付与するポータルサイトを通じた寄附募集が禁止されたところでございます。この改正を受け、９月には駆け込み寄附により寄附額が増加いたしましたが、その反動で１０月、１１月にかけまして、本町を含む多くの自治体で寄附額が減少している状況がございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。そうしたら、まだ実際の決算に行くまではなかなか簡単な方向性は分かりにくいということですね。そうしたら、今現在での寄附額は幾らになっているのか、件数と金額が分かればお願いいたします。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。令和７年４月から１１月末までの合計寄附額は５億５，２６４万７，２００円、寄附件数は２万２４２件でございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。この数字は昨年と比べてどうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。令和６年４月から１１月までの寄附額は４億９，３７１万５，０００円、寄附件数は１万９，３１６件でございます。１１月末現在で比較しますと、令和７年度の寄附額は令和６年度の寄附額を上回っている状況にございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。先ほどの改正分の駆け込み分がやっぱり影響若干あるのかなという気はいたしますが、勝負どきといいますか、もう大体１２月が決定するような寄附額になると思うんですけど、ちなみに昨年のは１２月だけでどれぐらい入ってきたんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。令和６年１２月、１か月分になりますけれども、ふるさと納税実績につきましては寄附額３億９，２９１万３，５００円、寄附件数１万２，０５２件でございました。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。そうしたら、去年並みの寄附だと去年の実績には届かないというようなこと、まだ１１月がありますけど、というようなことになりますかね。（発言する者あり）５億５，０００万円か。でも、３億９，０００万円足したら去年の実績に届かんことはないですかね。届きますかね。昨年並みだったら。

○議長（古川　　誠）　町長はちょっと待ってください。町長、いや、ちょっと。（発言する者あり）町長はちょっと待ってください。（発言する者あり）町長、ちょっと待って。ちょっと待ってください。いや、聞いていない。課長のほうから今答弁するので、ちょっと待ってください。地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。先ほど数字を少し述べさせていただきました令和６年の１１月末までの時点と７年の１１月末までの時点ですね、その際、今年の１１月末までの伸びが大きいので、現在、寄附額だけ見ると、昨年を上回っている状況がございます。１２月は、先ほど申しましたが、一月で昨年は３億円余りの寄附額を頂いています。ほぼ同じぐらいの寄附を頂ければ、昨年並みもしくはそれ以上にいけるのではないかという認識でおります。

○議長（古川　　誠）　いや、大丈夫です。大丈夫です。１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　私もふるさと納税担当していましたので分かります、それぐらいのことは。そうしたら、もう今の予想かいすれば、昨年は寄附が可能だというふうに理解してよろしいですかね。今の時点の話ですけど。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。すみません、少し繰り返すかもしれませんが、１年間で最も、議員もおっしゃいましたが、１２月に最も寄附額が多い、どの自治体もそのような状況が現在あります。その中で、昨年度同規模の寄附をもし賜ることができましたら、６年度の実績を上回ることは可能であるというふうな認識でおります。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　すみません。そうしたら、８０億円って町長が述べられていますけど、この８０億円に、すみません、３０億円ですが、これについてはどのように考えておられますか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　当然、目標を達成するために努力しているところです。私もここ数か月、直接指示を出し、お役所の皆さんに民間の考え方を注ぎ込みながら、いろんな改革をしているところであり、多分、雪だるまのように小さな輪からどっと大きくなるのを、３年後、特に地域商社をつくって３年後には３０億円行くのではないかというふうに思いながら、商品の数とか戦略を練りながらやっているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。今、地域商社というのが出ましたので、この地域商社についてお伺いいたします。いつ設立になりましたですか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。地域商社につきましては、令和７年１０月２９日に会社を設立しました。登記も完了しているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。地域商社の業務については若干説明も聞きましたが、この商社にあります約款というんですかね、そういう中でどういうのが記載されているか教えてください。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。地域商社の定款第２条の目的におきまして２つございます。１つ目、ふるさと納税事業の運営・管理等に関する業務、２つ目、ふるさと納税事業に関するコンサルティング業務と定めているところでございます。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　分かりました。一応、ふるさと納税に特化したというふうにお聞きしたところです。

　それでは、しばらく決定していなかったかと思うんですけど、取締役というんですかね、は決定したんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。地域商社の取締役につきましては、高鍋町から黒木敏之、早瀬哲郎、山下美穂の３名、高鍋信用金庫から菊地剛司氏、高鍋商工会議所から板垣衛氏、出資者以外の外部人材として田村武文氏の６名が就任をいたしました。

　なお、このうち、田村武文氏が代表取締役に就任いたしております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　町長のほうから、この取締役について、ふるさと納税、そういうものに特化した人をようやく見つけましたというような話をされたと思うんですけど、こういうことをずっとされてきた方なんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　何度も言いますけども、地域商社というのはまちづくりをする会

社であります。その原資になるのがふるさと納税になりますので、ふるさと納税に関わることのできる田村武文という、田村武文さんですね、スーパーチェーンをやっておられますハツトリーの会長をしておられた方に来てもらうことになりました。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。先ほどから３０億円、３年後と、３年以内にという話が出てきておりますが、この地域商社がどのような感じで関わり合いをしていくのか、また、どういうふうに増収に向けて取り組みをされていこうとされているのか分かりますか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。町長も先ほど答弁いたしましたけれども、地域商社、まちづくりの会社という意味合いも持っております。その中の財源の大きな柱として、ふるさと納税に今後も注力してまいることになります。地域商社におきましては、高鍋町の返礼品を皆様に選んでいただけるよう、経費の見直し等々も進めながら、寄附金額ですね、返礼品の寄附金額の調整に引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、地域商社自身が本町に拠点を置きます地元事業者となりますので、返礼品提供事業者との連携の強化、新商品の開発、これらによる魅力的な返礼品の充実を見込んでおります。

さらに、ふるさと納税に関します専門的な知識が地域商社内、また、町内に蓄積され、優秀な人材確保・育成を通して寄附額の増加につながるものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　分かりました。期待して見ておきたいと思います。

それでは、資料を用意しておりましたので、歳入の推移という資料からちょっとお聞きしたいと思うんですが、まず、市町村民税ですけど、これは減少傾向にあるんですが、増収は期待できないというふうにこの表からは見れるんですが、どういう判断でよろしいですかね。

○議長（古川　　誠）　税務課長。

○税務課長（濱本　生代君）　税務課長。決算額の推移から、町民税について減少傾向との御指摘だと思いますが、個人町民税につきましては、令和６年度は１人１万円の定額減税の影響で減収になっておりますので、実質、おおむね横ばいで推移していると判断をしております。

今後の推移につきましては、令和８年度課税分において、給与所得控除の増額や特定親族特別控除が新設されるなど、減収要因もございますが、最低賃金の引上げなどから個人所得増加等の増収要因も見込まれるため、大きな増減はなく推移していくのではないかと今のところ見込んでおります。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　では、次です。キヤノンですけれども、これは支社になるんじ

ゃないかなと思うんですが、法人税についてはやっぱりなかなか本社でしか伸びないというようなことになるんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　税務課長。

○税務課長（濱本　生代君）　税務課長。法人町民税につきましては、本社、支社等にかかわらず、町内に事務所や事業所がある法人が課税対象となり、資本金額やその事務所・事業所の従業員数、国税の法人税額に応じて法人町民税の税額が決まります。

近年の法人町民税額の推移につきましては、税制改正により、令和元年１０月１日以降に開始する事業年度分から法人税割の税率が引き下げられたことや、新型コロナの影響により令和２年度決算で大きく減少した後は緩やかに回復してきたものと判断をしております。

今後の推移につきましては、企業の業績等に基づき課税される税でございますので、非常に予測が困難ではございますが、これまでの推移からは、大きな増減はないものと判断をしております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。キヤノンを誘致されたときですけど、工場が操業することによって、新たに法人税や固定資産税の増収が見込まれるというような話があって、期待が大きかったんですけど、現状についてはどのように見たらよろしいですか。

○議長（古川　　誠）　税務課長。

○税務課長（濱本　生代君）　税務課長。令和元年度以降につきましては、新型コロナの影響や令和６年度の定額減税等の影響により、前年比で減収した年もございますが、平成３０年度までと比較すると、おおむね増収となっております。増収の要因といたしましては幾つか考えられますが、企業誘致も一つの要因として捉えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　増収になっていればよろしいかと思います。あと、固定資産税ですけど、これはキヤノンの分だろうと思うんですが、課税免除が終了した５年度が急に上がっておりますが、この終了した５年度が今のところ新たな投資がない限りはピークというふうに推測されるんですが、そのような考えでよろしいですか。

○議長（古川　　誠）　税務課長。

○税務課長（濱本　生代君）　税務課長。現状での見込みでは、御指摘のとおり、固定資産税につきましては令和５年度決算額がピークになると判断しております。しかしながら、誘致企業を中心に設備投資は継続して行われていくものと思いますので、緩やかな減少で推移していくものと判断しております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。それでは、繰入金のところをちょっとお聞きしますが、繰入金が結構高くで推移していると思います。また、令和６年度についてはまた大きく増加しておるんですが、その要因が何かあったんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。まず、前年度比約７，２００万円増額となりました公共施設等整備基金繰入金につきましては、温泉施設改修工事や蚊口地区学習等供用施設サッシ等改修工事、給食共同調理場研修室増築工事などの実施に伴う財源として活用したことによるものでございます。

なお、前年度比約１億８，０００万円増額となりました財政調整基金繰入金につきましては、一般財源であり、明確な要因を特定することは困難ではございますが、会計年度任用職員も含めた人件費や物価高騰等に伴う一般行政経費等の増額が影響しているのではないかと考えております。

なお、財政調整基金につきましては、資料にもありますとおり、繰入れをした一方で、約２億９，０００万円積立てをしているところでございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。明らかに理由があれば問題なかろうかと思います。地方交付税ですけど、令和３年度以降、まあまあ大きい額で増額となっているんですが、何か要因があったんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。地方交付税に関わる国の予算は、令和２年度以前までは１６兆円台で推移しておりましたが、令和３年度に１７．４兆円、令和４年度以降は１８兆円台と増額基調になっているほか、いずれの年度も基準財政需要額の臨時費目として、臨時経済対策費等の創設に伴う再算定の結果、普通交付税の追加交付があったことが主な要因であると分析をしております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。そうしたら、しばらくはこの数字で推移するというふうに思ってよろしいですかね。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　国の税収、決算等が上振れしていけば、このような基調になるものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　では、次行きます。もう一つの資料ですが、年度別収支の推移というほうで質問いたします。財政調整基金についてお伺いします。地方財政法で、地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金が生じた場合においては、当該剰余金のうち２分の１を下らない金額は、これを剰余金が生じた翌々年度までに積立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないというふうになっております。ところが、意図的に財政調整基金に積み立てられなかったような時期がありますが、これはどういう理由だったんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。今、森議員が申されましたとおり、決算剰余金の取扱いにつきましては、その２分の１を下らない金額を翌年度に基金に積立てをしておりますが、その際、公共施設が同時に老朽化を迎え、大規模改修等に伴う経費が必要となることが予測されましたことから、財政調整基金よりも公共施設等整備基金に優先して積立てをした年度があることによるものでございます。意図的に財政調整基金に積み立てなかったということではございません。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　分かりました。

それでは、実質単年度収支についてお伺いします。私が調べました１３年度以降、平成２８年度までの１６年間ですが、実質単年度収支が赤字になっているのは平成２５年度、平成１７年度の二度でした。本来、実質単年度収支を黒字に持っていくというのが財政運営の基本だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。実質単年度収支につきましては、決算剰余金の処分の際に財政調整基金に積み立てた場合に黒字、公共施設等整備基金など財政調整基金以外の基金に積み立てた場合に赤字となる傾向がございます。

実質単年度収支は、年度間の財政の安定性を示す指標として位置づけられておりますが、あくまでその年度の財政と調整の結果を示す指標であり、長期的な財政の安定性を判断する指標ではございません。

本町といたしましては、御指摘も踏まえまして、黒字を基本方針としつつも、将来に備える財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、県内２６市町村において、平成２７年度以降に一度も赤字になっていないのは都城市のみであり、その以外の２５市町村は、本町と同様、黒字と赤字が混在している状況にございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　了解しました。

それでは、実質単年度収支、もう一つですが、これは平成２９年度以降ですが、８年度のうち４年にわたって赤字となっているんですが、何かよっぽど要因があったんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。先ほどもお答えしましたけれども、実質単年度収支につきましては、決算剰余金の処分の際に、財政調整基金以外の基金に積み立てた場合に赤字となる傾向があること、また、令和元年度、２年度につきましては、工業用地造成事業特別会計の公有財産購入費及び地方債の元利償還金に充てるための基金取崩

し額が多額となったことがその要因であると考えております。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。要因がはっきりしていればよろしいかと思います。

それでは、次です。財政調整基金の取崩しです。先ほども申しましたが、古くはなかなか取崩しはなかったと思うんですが、平成２９年度以降、基金を投入しなければ財政運営ができなかったというふうな決算になるんじゃないかなと私は思うんですが、イコール予算編成もなかなか厳しい、できない状況にまさかですが来ているんじゃないかなと判断してしまうんですが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。議員御指摘のとおり、平成２９年度以降はその額の大小こそありますが、財政調整基金を繰り入れなければ予算が編成できなかったという結果になっております。これは本町以外の自治体、多くの自治体がそうであろうと考えております。

ただ、一方、基金の残高は、これまでも何度もお答えはしておりますが、一般的な適正規模と言われております標準財政規模、本町の場合、約５０億円でございますが、の１０から２０％を上回る水準は維持をしているところでございます。

今後も引き続き、財政調整基金残高の維持・向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、財政調整基金以外の基金も含めた全体としての基金残高は着実に増加傾向となっておりますことから、現時点では財政運営に支障を来すようなことはないとの判断をしております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　１０番。今の財政調整基金のところで、またちょっとかぶるんですが、今後、もしもですが、竹鳩橋が架け替えが始まるということになれば、その財源が必要になります。６，０００万円ぐらいでということだから問題ありませんというような話なんですが、この６，０００万円をこの結果からいうと調整できなくて繰り入れている、取り崩しているというふうになっているというふうに判断するのですが、大丈夫かという心配があります。そこで、これまでの財政運営を考えると、今後に竹鳩橋の多額の資金が要ることは間違いありませんので、再度、長期計画等を作成して、その財源の見通しといいますか、そういうシミュレーションを作成する必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。先ほどの議員のたかしんホール等の財源等の見通しについての御質問についてお答えもしましたけれども、まず、川田・竹鳩線道路改良事業につきましては、概算事業費や国庫補助などの財源、施工期間等の見通しを立てましてシミュレーションを作成し、以前御説明をさせていただいたところではございま

す。

しかしながら、たかしんホールを含みます多くの施設整備事業につきましては、その事業費や財源等の詳細が明らかになりますのが実施設計後となるのが実情でございます。ですので、現時点において長期の計画を作成することは困難な状況でございます。

なお、事業費が多額となるものや事業期間が複数年度にまたがるものにつきましては、その事業概要が明らかになった段階でシミュレーション等の作成を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１０番、森弘道議員。

○１０番（森　　弘道君）　そうしたら、そういうシミュレーションがもしできるようでありましたら、また教えていただきたいと思います。

それでは、今日の質問ですけど、竹鳩橋に係ります町民説明会の開催と財源の課題についてということで質問をしてまいりましたが、これは、町長が賀詞交歓会で、竹鳩橋を「架けたい」じゃなくて「架けます」という発言をされたことから私は始まっているんじゃないかなと思っております。「架けたい」と「架けます」じゃあ全然意味合いが違うと思っております。

ただ、賀詞交歓会での発言はございましたが、それ以降、町民には全く説明がございません。当初にも申し上げましたが、橋を架けることはいいことですので、議員も誰一人、建設そのものについては反対はしておりませんが、議員と同じく町民の方も、「肝腎の資金が大丈夫なのか」と、「説明会はしないでいいのか」と、町民の間には不安と不満の声が上がっているというふうに感じます。

もうこれは仮の話なんですが、これまでに町長が説明会を開催して、「竹鳩橋架け替えについては、防衛省のレスキュー道路として補助事業で実施できないか、防衛省と協議を重ねています。早ければ、茂広毛平付・高岡線の事業完了の令和８年４月に補助申請ができるよう努力しています」とぐらいの説明をされていれば、何ら問題なかったんだと思います。財政も非常に厳しいことはもう町民皆さん分かっておりますので、町長から「二度とない架け替えの機会ですので、町民の皆さんの御協力をお願いします」というふうに言われれば、町民も納得して防衛省からの、今日も来ておられますが、議会傍聴に来られる必要もなかったんじゃないかなと私は思っております。

昨年３月、先ほど申し上げましたが、古川議員の質問に対しまして、「レスキュー道路の認定を議会でも発言してよいと、やっと昨年言われ」とあるように、防衛省との協議の中身については、非公式の見解であったので、多分、外に出してはいけなかったんだろうと私は思っております。ただ、そういうことで、町長はもう竹鳩橋が町長の使命といいますか、そういうふうに決めておられるようでしたので、防衛省との話の中で、そういう非公式ながらも補助がもらえるというようなことを言葉を頂いたときに、日頃から町長はすぐ何かジョークを言って笑わせたりとか、言ったら駄目と言われても、もううれしくて多

分我慢できずに架け替えの話をされたんじゃなかろうかと私は思っています。ただ、これは軽率な発言であったというふうに思います。

防衛省補助の採択について触れてはいけなかったんだろうと、申請はいいんだろうと思うんですが、竹鳩橋の架け替えが将来の高鍋の不可欠であると信じておられるのであれば、そのことを町民に説明することは絶対に必要でありますし、財源の手当てについてはまず最初に考えるべき問題ではないかというふうに思います。特に高鍋町程度の財政力の自治体では、竹鳩橋規模の橋梁を架けた事例がこれまで全国的にないというふうに聞いております。それであれば、なおのこと、事業をどういうふうに進めていくのか、財源はどう確保していくのか、竹鳩橋に係る財源が優先された場合に、福祉分野とかにしわ寄せが来る心配は生じないのかとか、丁寧に町民に説明する必要があったと思います。

また、現在、円安の影響で物価高騰が続いております。国民の日常生活も非常に厳しくなっております。私たちを取り巻く経済状況は悪化していくと予測される専門家もおられます。当然、町の税収の伸びは期待できないと思います。また、小中学校、中央公民館の改修も待っておりますし、少子高齢化によります扶助費の増嵩も重なります。財源の確保はますます難しくなることは明らかであります。

最後に申し上げたいのは、とにかく４月までの３か月の間に町民への説明会を開催されるということを御期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（古川　　誠）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後２時52分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――